

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月19日
【事業年度】	第19期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 深見 正敏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 深見 正敏
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	11,117	14,277	26,863	27,504	30,552
経常利益 (百万円)	6,678	7,670	16,280	10,119	8,157
当期純利益 (百万円)	3,380	4,264	8,894	3,779	3,213
純資産額 (百万円)	10,620	32,831	40,989	52,598	47,621
総資産額 (百万円)	14,625	35,818	57,437	81,215	74,056
1株当たり純資産額 (円)	255,261.51	67,949.99	41,400.11	24,699.12	22,334.66
1株当たり当期純利益 (円)	80,993.56	9,939.83	8,994.55	1,897.00	1,616.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	70,977.66	8,643.53	8,412.35	1,820.44	1,576.06
自己資本比率 (%)	72.6	91.7	71.4	60.8	60.1
自己資本利益率 (%)	37.1	19.6	24.1	8.4	6.8
株価収益率 (倍)	71.1	52.5	33.6	45.9	30.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,919	2,271	6,958	2,881	8,096
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,110	257	14,560	18,886	433
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	491	18,030	2,552	13,626	5,159
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,964	26,955	22,113	14,914	15,833
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	87	126	184	253	284 (35)

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	8,659	11,022	20,470	9,691	2,018
経常利益 (百万円)	5,475	6,943	13,394	4,066	437
当期純利益 (百万円)	2,843	3,924	7,604	1,850	549
資本金 (百万円)	1,564	11,341	11,619	11,806	12,144
発行済株式総数 (株)	41,567	488,305	1,005,170	2,029,740	2,054,840
純資産額 (百万円)	8,952	30,971	37,181	39,823	36,000
総資産額 (百万円)	12,415	32,898	49,091	62,003	56,759
1株当たり純資産額 (円)	215,580.98	64,166.35	37,598.50	19,928.95	18,046.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	10,000 (-)	2,000 (-)	2,500 (500)	1,000 (-)	1,000 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	68,543.62	9,219.04	7,724.78	928.64	276.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	60,067.32	8,016.74	7,224.76	891.17	269.42
自己資本比率 (%)	72.1	94.1	75.7	64.2	63.3
自己資本利益率 (%)	37.0	19.7	22.3	4.8	1.5
株価収益率 (倍)	84.0	56.6	39.1	93.7	176.2
配当性向 (%)	14.6	21.7	32.4	107.7	361.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	66	80	105	34	36 (19)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成15年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第15期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 平成16年5月20日付で、1株につき10株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第16期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 平成17年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
5. 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。
6. 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
7. 平成18年10月1日付で、当社は持株会社に移行し、資産運用業務とそれに係わる人員及び資産等を子会社へ移管しております。
8. 当期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、()外数にて記載しております。

2【沿革】

昭和63年 6月	虎ノ門投資顧問(株)として東京都港区に設立。
昭和63年11月	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業者登録（関東財務局第364号）。
平成元年 7月	スパークス投資顧問(株)へ商号を変更し、投資顧問業務を開始。
平成 5年10月	スイスに欧州におけるマーケティング活動を目的としたSPARX Finance S.A.を設立。
平成 6年 7月	米国に投資顧問業務を目的とした米国証券取引委員会（SEC）登録投資顧問会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.を設立。
平成 8年 1月	米国に海外ファンドの管理業務を目的としたSPARX Fund Services, Inc.（現SPARX Global Strategies, Inc.）を設立。
平成 8年12月	英領バミューダに欧米の投資家向けオフショア・ファンドの運用・管理を目的としたSPARX Overseas Ltd.を設立。
平成 9年 2月	スパークス投資顧問(株)が投資一任契約に係る業務の認可を取得（大蔵大臣第191号）。
平成10年 5月	国内マーケティングを目的としたスパークス証券(株)を設立。 証券第 1号、2号、及び 4号免許を取得（大蔵大臣第10082号）。 （同年12月、証券取引法第28条に基づく証券業登録）
平成12年 3月	スパークス投資顧問(株)が証券投資信託委託業の認可を取得（金融再生委員会第24号（認可取得時））。
平成13年12月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)へ商号を変更し、本社を東京都品川区へ移転。
平成14年10月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)が日本証券業協会に店頭登録。 SPARX Investment & Research, USA, Inc.が米国内での投資顧問業務を目的として米国証券取引委員会（SEC）に再登録（同社本社をニューヨークへ移転）。
平成16年 2月	欧州における既存・新規顧客向けにサービスを行うため、英国にSPARX Asset Management International, Ltd.を設立。同年 8月、投資顧問業務及びグループファンド等のアレンジメント業務の認可を取得し、業務開始。
平成16年 6月	米国内でファンドの販売を行うSPARX Securities, USA, LLCを設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	英国に海外子会社の管理を目的としたSPARX International, Ltd.を設立。
平成17年 2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の株式の過半数を取得。
平成17年 4月	香港に海外籍ファンドの管理業務等を目的としたSPARX International (Hong Kong) Limitedを設立。同年 8月、Advising on Securities, Asset Management業務の認可を取得し、業務開始。
平成17年 6月	業務内容の変化に伴い、SPARX Fund Services, Inc.の商号をSPARX Global Strategies, Inc.へと変更。
平成17年 7月	自己資金による投資業務の展開を目的として、スパークス・キャピタル・パートナーズ(株)を設立。
平成17年 8月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成17年 9月	第一回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行（発行額：50億円）。
平成18年 1月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成18年 6月	アジア全域を対象とした投資プラットフォームの構築を実現させるため、SPARX International Ltd.を通じてPMA Capital Management Limitedの全株式を取得。
平成18年10月	会社分割により持株会社体制に移行し、社名をスパークス・グループ株式会社に変更するとともに、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が、資産運用業務とそれに係る人員及び資産等を継承。

3【事業の内容】

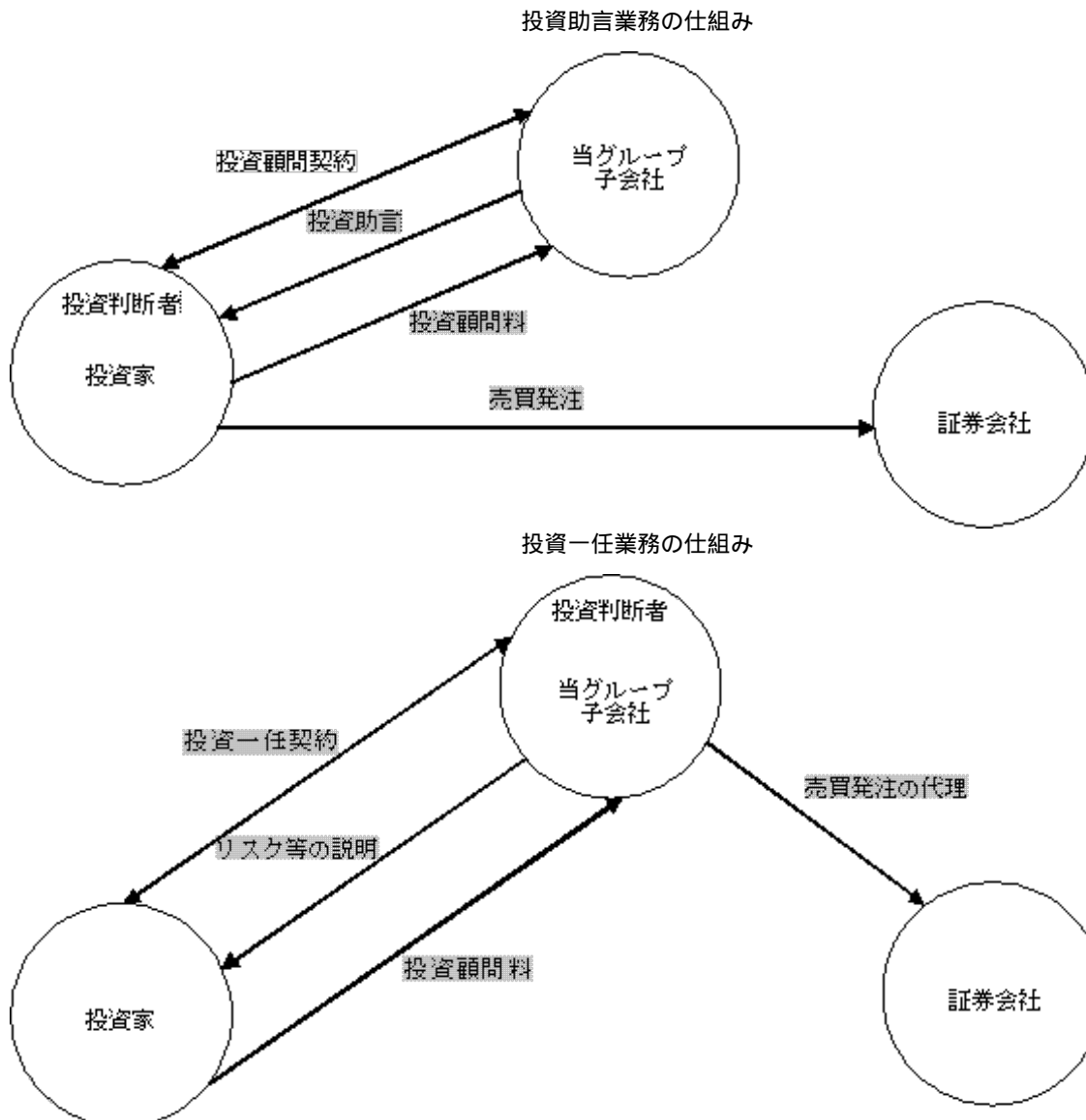
(1)事業の内容について

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本にあるスパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス証券株式会社、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社及び海外子会社で構成される独立系の、資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業グループです。

当社グループが提供するサービスは、資産運用業のほか、当社子会社であるスパークス証券株式会社及びSPARX Securities, USA, LLCが行う証券業、また当社子会社であるスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が行うコンサルティング業務及び自己資金投資育成業に大別されます。また、従来の日本株の調査・運用に加え、

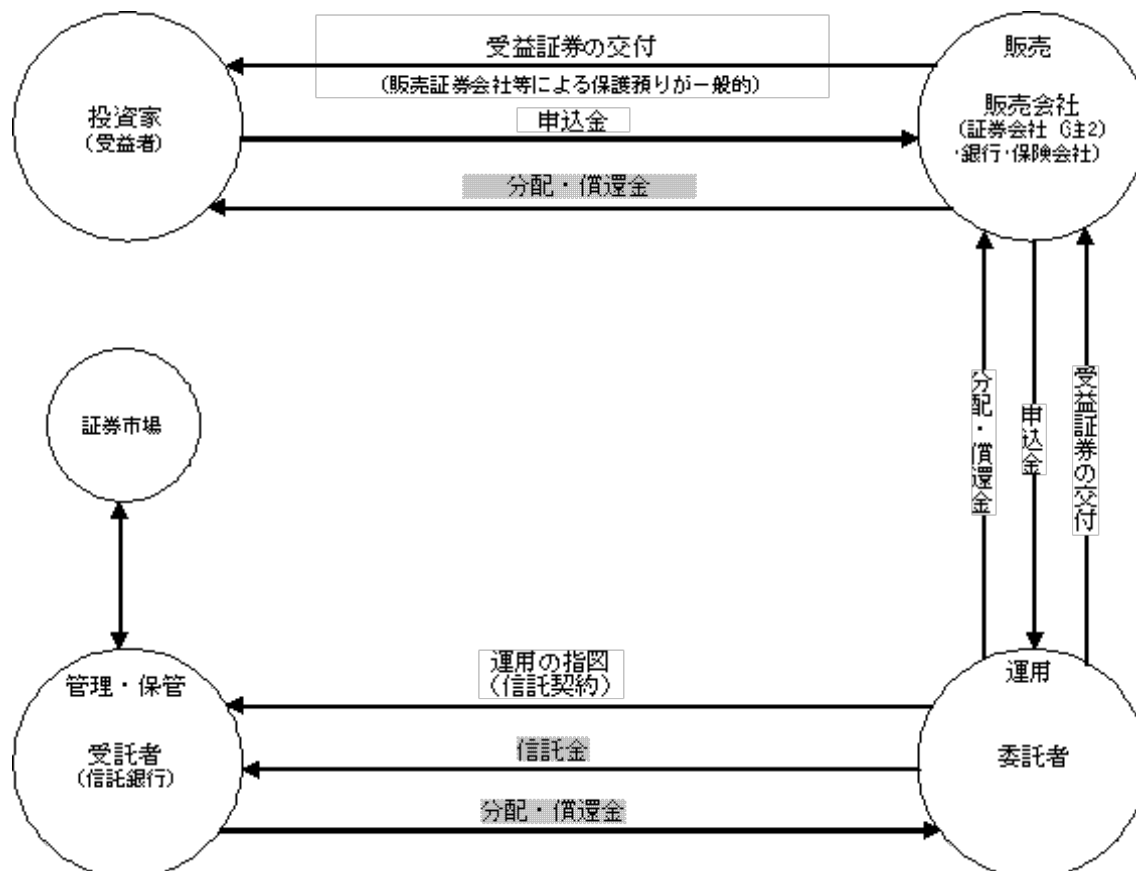
Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」と称します。）による韓国株の調査・運用及び香港を主要拠点とするPMA Capital Management Limited（以下「PMA社」と称します。）によるアジア株式などの調査・運用を展開しております。

このうち、投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期などの判断）について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容にしたがって投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、投資家と「投資一任契約」を締結し、顧客から投資判断の全部または一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。投資一任契約の場合、どの有価証券への投資を通じて投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買・発注までを投資顧問会社が行います。



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることとなります。運用の専門家である投資信託委託業者（委託者）として、投資信託への投資として投資家（受益者）から集めた資金を一つにまとめ有価証券に分散投資し、その成果（運用損益）を投資家に配分することを業務としております。

投資信託（契約型）の仕組み



（注1）投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型でありますので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

（注2）スパークス証券株式会社は取扱証券会社のうちの一社であります。

また、当社子会社であるスパークス証券株式会社が行う証券業の主な事業は、有価証券等の売買の取次ぎ・販売の他、顧客の資産運用・管理全般あるいは事業再編・拡大等に向けた情報提供・コンサルティング業務等であり、SPARX Securities, USA, LLCは米国でファンドを販売しております。

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、独自の資産運用を行ってまいりました。

当社は店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業いたしました。今後日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化いたしました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心とした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができるかと考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態面から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に存在する乖離（バリュース・ギャップ）を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュース・ギャップ解消のカタリスト（きっかけ・要因）を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。このような市場の変化に的確に対応するために、平成9年6月よりスパークス・ロング・ショート・ファンド・リミテッドを組成し、ロング・ショート運用（注3）を開始いた

しました。

(注3) ロング・ショート運用とは

株式の買い持ち(ロング)と空売り(ショート)を同時に保有する事により、市場全体の方向性に関わらず、安定的にリターンを上げる事を目指す投資戦略です。当社のロング・ショート運用では勝ち組企業・割安銘柄を買い持ちし、負け組企業・割高銘柄を売り建てすることで市場変動に左右されにくいプラスのリターンを目指しています。

また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズであるソル・ファンドの運用を開始いたしました。

平成11年よりTOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託の運用を開始し、更に平成12年4月より国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始いたしました。

平成15年1月からは、企業統治(コーポレート・ガバナンス)を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの運用を開始いたしました。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで一社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいります。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレート・ガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

また、当社グループの株主資本の更なる拡大を目的に、自己資金による投資業務を行うため、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社を平成17年7月に設立いたしました。同社は長期保有を目的とした未公開会社への投資案件等に積極的に関与していくと共に、グループ運用ファンドへの投資等も行ってまいります。平成18年12月にはグループ会社が運用するファンドの投資先企業に対する価値創造活動を目的としたコンサルティング業務を開始しております。

現在、当社グループでは、アジア地域での業務拡大を積極的に行っており、平成17年2月に韓国の資産運用会社コスモ社の株式の過半数を取得、加えて香港で同年8月にSPARX International (Hong Kong) Limitedを開業、さらに平成18年6月に主な活動拠点を香港とするPMA社の全発行済株式を取得いたしました。この買収は今後急成長が見込まれるアジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関して支配的な地位を確立できる好機と考えております。

さらに、平成18年10月1日をもって、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。上場会社であったスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社が持株会社となり、社名をスパークス・グループ株式会社に変更いたしました。同時に会社分割により、資産運用業務は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が承継いたしました。

当社グループの主要な子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用資産を投資戦略別に区分すると以下ようになります。

・日本株式ロング・ショート投資戦略:

日本の株式市場の騰落または金利の動向に関わりなく、投資元本を維持することを目指しつつ元本の成長を提供することを目的とし、主として、過小評価されている日本株を購入するとともに、過大評価されている日本株を空売りすることにより目的達成を目指す運用手法です。

・日本株式集中投資戦略:

成長の踊り場にあり株価も低迷している企業を発掘し、そこに集中投資をすることで大きな値上がり益の獲得を目指す運用手法です。単に市場を通じた株式投資にとどまらず、増資の引受による新規資金の注入により企業の再成長を積極的にサポートします。

・ファンド・オブ・ファンズ投資戦略:

オフショアのオルタナティブ・インベストメントに関するノウハウ・情報を元にファンド・オブ・ファンズを通じて主にアジア地域のヘッジ・ファンドを投資対象とする運用手法です。

・日本株式一般投資戦略:

国内公募型のファンドに代表される運用方法です。運用手法が単純なだけに運用者の力量が問われます。投資対象に応じて、一般投資戦略(投資対象: ラージ・キャップ)と中小型投資戦略(投資対象: スモール・キャップ)とに大別することができます。

・日本株式バリュー・クリエーション投資戦略:

割安な本邦上場企業を投資対象とし、当該投資先企業の経営者と建設的な意見交換を行い、十分な理解を得て、積極的に企業価値・株主価値の増加を図るものです。

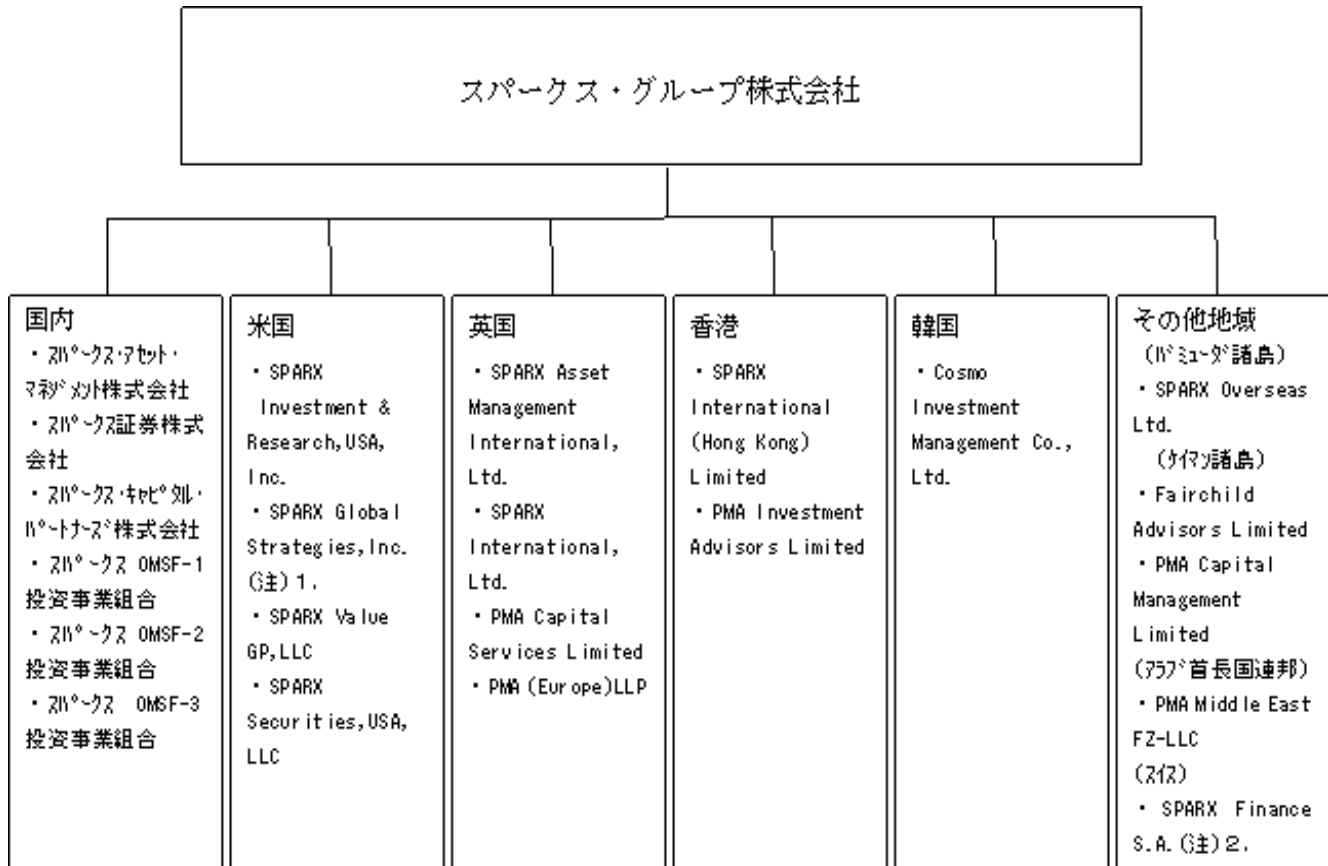
・日本株式未公開株式投資戦略:

将来、株式市場に上場及び公開を目指すベンチャー企業への投資等に取り組んでおります。

(2)事業系統図

グループ企業の位置付けについて

当社グループは持株会社であるスパークス・グループ株式会社の傘下に、資産運用会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社、同社が組成・運用するファンド等を国内の投資家に販売するスパークス証券株式会社と米国内で投資顧問業務を行うSPARX Investment & Research, USA, Inc.、海外籍ファンドの運用・管理を行うSPARX Overseas Ltd.、米国でファンドの運用・管理を行うSPARX Value GP, LLC、欧州の顧客の管理と開拓を行うSPARX Asset Management International, Ltd.、米国のファンドを販売するSPARX Securities USA, LLC、海外子会社を管理するSPARX International, Ltd.、韓国の資産運用会社であるコスモ社、香港を主要拠点とする資産運用会社PMA社、香港で海外籍ファンドの運用・管理を行うSPARX International(Hong Kong) Limited、海外籍ファンドの運用・管理を行うFairchild Advisors Limited及び自己資金による投資育成業務及びグループ会社が運用するファンドの投資先企業に対する価値創造活動を目的としたコンサルティング業務を行うスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社を主たる子会社として事業活動を行っております。



(注) 1. SPARX Global Strategies, Inc.は、現在清算手続中であります。

2. SPARX Finance S.A.は、現在清算手続中であります。

上記子会社は全て連結対象であります。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SPARX Investment & Research, USA, Inc.	米国ニューヨーク州	10千米ドル (1百万円)	資産運用業	100.0	米国内での投資顧問業務。
SPARX Overseas Ltd. (注)3	英国領バミューダ諸島	12千米ドル (1百万円)	投資顧問業	100.0 (100.0)	管理業務。
スパークス証券株式会社	東京都品川区	165百万円	証券業	100.0	国内顧客向けファンド等の斡旋及び販売業務。役員の兼任あり。
SPARX Asset Management International, Ltd.	英国ロンドン市	1,000千ポンド (194百万円)	資産運用業	100.0	欧州における既存・新規顧客向けサービス業務。
Cosmo Investment Management Co., Ltd. (注)3	韓国ソウル市	43億韓国ウォン (458百万円)	資産運用業	67.9 (67.9)	韓国での投資顧問業務。役員の兼任あり。
SPARX International (Hong Kong) Limited	中国・香港特別行政区	49,912千香港ドル (707百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	海外籍ファンドの運用・管理業務。
スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社 (注)3	東京都品川区	450百万円	コンサルティング業・自己資金投資育成業	100.0	コンサルティング業・自己資金投資育成業
スパークス・アセット・マネジメント株式会社 (注)3、5、6	東京都品川区	2,500百万円	資産運用業	100.0	日本国内での投資顧問業務。役員の兼任あり。
PMA Capital Management Limited (注)3	英国領ケイマン諸島	536千米ドル (61百万円)	投資顧問業	100.0 (100.0)	アジア地域での投資顧問業務。役員の兼任あり。
PMA Investment Advisors Limited	中国・香港特別行政区	3,100千香港ドル (45百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	アジア地域での投資顧問業務。
PMA Capital Services Limited	英国ロンドン市	2,365千ポンド (498百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	欧州地域での投資顧問業務。
その他11社	-	-	-	-	-

(注)1. 資本金の()書きは在外子会社の円換算額であります。換算レートは直接所有の場合は当社出資時の換算レートを、間接所有の場合は設立及び取得時の月末の換算レートをそれぞれ使用しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内書です。

3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社、SPARX Overseas Ltd.、COSMO Investment Management Co., Ltd.及びPMA Capital Management Limited については、営業収益（連結会社間の内部営業収益を除く）の当連結営業収益に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報は以下のとおりです。

会社名	主要な損益情報				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	7,065	693	458	5,006	9,816
スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社	4,776	1,913	1,169	1,947	6,344
SPARX Overseas Ltd.	6,986	378	391	188	2,372
COSMO Investment Management Co., Ltd.	7,192	5,750	4,166	5,934	7,904
PMA Capital Management Limited	8,920	496	755	3,383	864

4. OMSF-3投資事業組合は設立により新たに子会社となり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 5. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークスOMSF-2投資事業組合及びSPARX International, Ltd.は、特定子会社に該当いたします。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
投信投資顧問業	280 (35)
自己資金投資育成業	4 (0)
合計	284 (35)

- (注) 1. 従業員は就業人員数であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 2. 従業員数は当連結会計年度において31名増加しております。
 3. 当期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、() 外数にて記載しております。
 4. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
 5. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
36 (19)	38歳 1ヶ月	2年 2ヶ月	14,901

- (注) 1. 従業員は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は賞与を含んでおります。
 3. 従業員数は当期において2名増加しております。
 4. 平均勤続年数は、スパークス・グループ株式会社またはグループ子会社に就業した年からの勤続年数であります。
 5. 当期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、() 外数にて記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。が、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題の影響で世界経済の成長が下押しされたこともあり、企業の生産活動や設備投資が鈍化しはじめました。また雇用環境の改善が一服感をみせる中、改正建築基準法施行の影響で住宅建設の大幅な減少が生じたこと、原油等商品市況高騰の影響で消費者物価が上昇し始めたことなどから、個人の消費マインドや景況感は急速に悪化しました。

当期における株式市場は、5月にかけて小型株指数が大きく下落する中、日経平均株価は17,500円を挟んだ小動きの展開で推移しました。6月に入ってから、海外株式市場に比べて出遅れ感のある日本株に海外投資家からの注目が集まり、NYダウとS&P500指数が史上最高値をつけたこともあって、6月下旬の日経平均株価は、年初来高値に迫る18,297円まで上昇しました。

しかしながら7月中旬以降は、サブプライムローン問題をきっかけに世界同時株安の様相を呈し始め、欧米の中央銀行による短期金融市場への資金供給や米連邦準備理事会（FRB）による追加利下げが行われたものの、米国景気後退や世界経済への悪影響が及ぶことに対する懸念が広がりを見せました。また欧米大手金融機関がサブプライムローンに伴う損失を相次いで発表した影響等もあり、3月中旬の日経平均株価は、一時12,000円を割り込む展開となりました。期末にかけてはやや株価は値を戻したものの、当期の日経平均の終値は12,525円54銭となりました。

当期は、株価指数では、日経平均株価が27.5%、TOPIXが29.2%下落したほか、セクター別には、その他製品業が上昇率トップとなった一方で、業績悪化を懸念されたその他金融セクターが49.8%の下落となりました。

このような環境の下、当社グループの当期末における運用資産残高は、1兆2,649億円（前期末比28.9%減）となりました。

運用会社別では、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International (Hong Kong) Limited（以下、「スパークス・アセット社」）の運用資産残高が7,159億円（同44.2%減）、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下、「コスモ社」）の運用資産残高が2,928億円（同13.2%増）、PMA Capital Management Limited（以下、「PMA社」）の運用資産残高が2,561億円（同8.0%増）となりました。

この結果、営業収益は残高報酬が前期比9.6%減の157億45百万円となりましたが、成功報酬が同37.2%増の128億97百万円、その他収益が同176.0%増の19億9百万円となり、全体では同11.1%増の305億52百万円となりました。

営業費用に関しましては、販売会社などへの支払手数料の増加等を反映し、同6.5%増の42億28百万円となりました。また、一般管理費は人件費の増加及びのれん償却の計上等により、同34.7%増の187億4百万円となりました。

これらの結果、営業利益は同21.0%減の76億19百万円となり、経常利益は同19.4%減の81億57百万円となりました。当期純利益は、投資有価証券の売却による特別利益を計上したものの、同15.0%減の32億13百万円となりました。

当期の四半期損益の推移は以下のとおりです。

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
	(平成19年4月～平成19年6月)		(平成19年7月～平成19年9月)		(平成19年10月～平成19年12月)		(平成20年1月～平成20年3月)	
	金額	対前年同期	金額	対前年同期	金額	対前年同期	金額	対前年同期
	(百万円)	増減率(%)	(百万円)	増減率(%)	(百万円)	増減率(%)	(百万円)	増減率(%)
営業収益	8,047	9.1	4,926	22.0	11,472	95.0	6,106	5.5
残高報酬	4,292	3.7	4,139	10.8	3,889	9.1	3,423	21.4
成功報酬	3,716	20.5	749	43.6	5,751	262.0	2,679	48.4
その他	38	2.9	36	89.1	1,831	12,726.4	3	98.9
営業費用及び一般管理費	7,001	53.3	4,422	0.7	6,416	32.2	5,092	28.0
営業利益	1,045	75.6	503	72.9	5,056	392.0	1,013	59.2
経常利益	1,354	69.6	527	72.0	5,150	279.9	1,125	53.6
純利益(損失)	501	78.1	388	-	2,999	441.8	100	68.0

当期の所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

営業収益及び営業利益

所在地別	営業収益(百万円)	営業利益(百万円)
日本	10,674	2,452
バミューダ	6,986	582
ケイマン	8,880	1,852
韓国	7,192	5,420
米国	2,330	488
英国	668	231
その他	3,058	834
消去又は全社	9,237	75
連結合計	30,552	7,619

日本

平均運用資産残高の減少により残高報酬が減少したことに加え、パフォーマンスに基づく成功報酬が前期に比べ減少したため、営業収益は前期比38.4%減の106億74百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は、主に平均運用資産残高の減少に伴う販売会社向け支払手数料の減少により、同22.0%減の82億21百万円となり、営業利益は同63.9%減の24億52百万円となりました。

バミューダ

外国籍ファンドの運用資産残高が減少したことにより、営業収益は同14.9%減の69億86百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は、主に関係会社向け支払手数料が減少したことにより、同17.1%減の64億4百万円となり、営業利益は同18.7%増の5億82百万円となりました。

ケイマン

前連結会計年度に買収したPMA社が、当連結会計年度より通期を通じて収益に貢献したことから、営業収益は同60.2%増の88億80百万円となりました。営業費用及び一般管理費は、通期での費用(PMA社買収に伴うのれん償却を含む)計上に加え、成功報酬の増加に伴う賞与の増加等を背景に同172.0%増の107億32百万円となり、営業損失は18億52百万円(前年同期は営業利益15億98百万円)となりました。

韓国

韓国の運用会社であるコスモ社の運用資産残高が増加したことに加え、同社の運用するファンドのパフォーマンスが好調に推移したことにより、営業収益は同123.2%増の71億92百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は同92.2%増の17億71百万円となり、営業利益は同135.7%増の54億20百万円となりました。

米国

米国籍ファンドの運用資産残高が減少したことにより、営業収益は同31.9%減の23億30百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は、主に関係会社向け支払手数料が減少したことにより、同34.4%減の18億41百万円となり、営業利益は同20.5%減の4億88百万円となりました。

英国

主に欧州及び中東の顧客に対する営業活動の成果が運用資産残高の増加に結びつかなかったことにより、その対価としてグループ内から得る営業収益は同44.6%減の6億68百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は

同70.7%減の8億99百万円となり、営業損失は2億31百万円（前年同期は営業損失18億59百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動により4億33百万円、財務活動により51億59百万円の資金を使用したものの、営業活動により80億96百万円の資金を得た結果、前連結会計年度末に比べ9億18百万円増加し、当連結会計年度末は158億33百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は80億96百万円（対前期109億77百万円増）となりました。これは主に、当期において税金等調整前当期純利益91億62百万円、のれん償却額27億72百万円、営業目的の投資有価証券売却による収入41億29百万円を計上し、営業投資有価証券売却益17億30百万円、投資有価証券売却益20億5百万円、法人税等の支払額47億83百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4億33百万円（対前期184億53百万円増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出121億91百万円があった一方で、有価証券の償還による収入34億6百万円及び投資有価証券の売却・償還による収入66億84百万円、投資有価証券取得のための預け金の減少21億82百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、51億59百万円（対前期187億86百万円減）となりました。これは主に、銀行からの短期借入による収入40億7百万円があったものの、銀行への短期借入金返済による支出55億円、自己株式取得目的の金銭の信託取得による支出20億円、配当金の支払額19億95百万円があったこと等によるものです。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当期の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下の通りです。

項目	平成19年3月期		平成20年3月期		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	対前期増減比(%)
1. 委託者報酬	4,746	17.3	2,927	9.6	38.3
うち残高報酬	(3,660)	(13.3)	(2,926)	(9.6)	(20.1)
うち成功報酬	(1,085)	(4.0)	(1)	(0.0)	(99.9)
2. 投資顧問料収入	22,066	80.2	25,715	84.2	16.5
うち残高報酬	(13,754)	(50.0)	(12,819)	(42.0)	(6.8)
うち成功報酬	(8,311)	(30.2)	(12,895)	(42.2)	(55.2)
小計(1. + 2.)	26,812	97.5	28,642	93.7	6.8
うち残高報酬	(17,414)	(63.3)	(15,745)	(51.5)	(9.6)
うち成功報酬	(9,397)	(34.2)	(12,897)	(42.2)	(37.2)
3. その他	692	2.5	1,909	6.3	176.0
営業収益合計	27,504	100.0	30,552	100.0	11.1

(注) ()書きは内訳数値です。

上記のように当社グループの収益の大半は投信投資顧問料収入によって構成されております。投信投資顧問料収入は、運用資産の残高に応じて計算される残高報酬と運用成績に応じて計算される成功報酬とに大別されます。このうち残高報酬は全ての投信投資顧問業の契約で受領することができます。また、成功報酬についても、投資家、販売会社等と交渉の上、可能な限り多くの契約で受領することができるようにしております。

・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

区分	平成19年3月期	平成20年3月期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.80%	0.83%

(注)1. 残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高
 当期より、残高報酬料率の算定方法を変更しております。なお、平成19年3月期の当社グループ残高報酬料率についても、変更後の方法で算出しております。

従来の算定方法と同方法による残高報酬料率は、以下のとおりです。

残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料及び少数株主利益) ÷
 期中平均運用資産残高

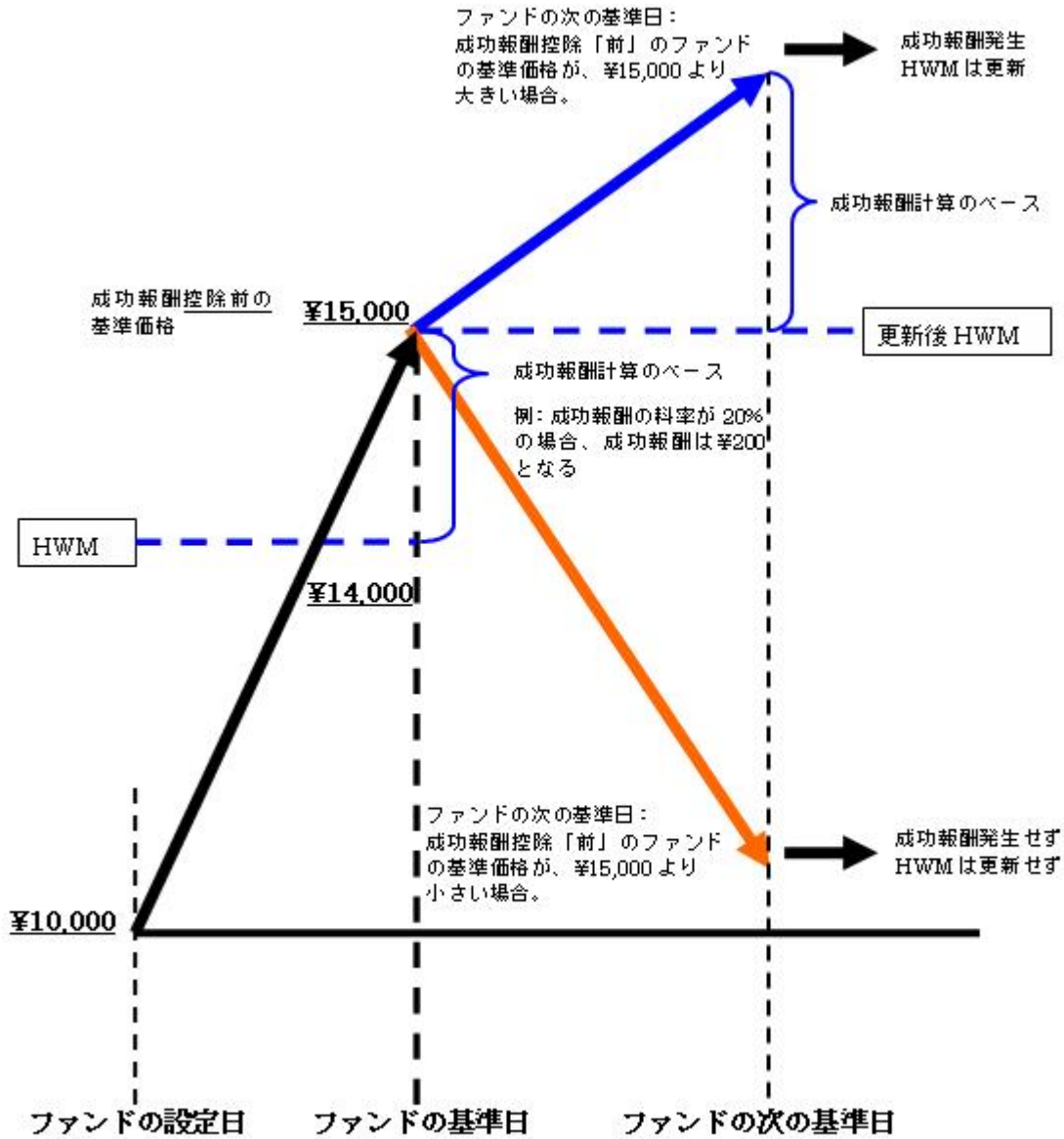
平成19年3月期 0.78%、平成20年3月期 0.81%

(注)2. 平成19年3月期におけるPMA社の残高報酬料率は、当社グループが同社株式を取得した日(平成18年6月19日)以降に発生した残高報酬を基に年換算しております。

・成功報酬

単純なケースでは過去の計算期間末日の「一口当たり純資産価額」=「Net Asset Value Per Share」(以下、「NAVPS」と言います。)の最高値を今計算期間末日のNAVPSと比較して、今計算期間のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけ、年一回成功報酬として計算しております(これを「ハイ・ウォーター・マーク方式」と言います。)。また、一定のベンチマークに対するアウトパフォーマンスや絶対的な値上がりのパーセンテージなどのハードルレートを設け、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。

絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク（HWM）方式の成功報酬の仕組み



(注) 1 . 上記の図は成功報酬の仕組みを簡便に説明したもので、実際の成功報酬の体系及びファンドの基準価格の
 計算方法を厳密に説明しているものではありません。

(注) 2 . 上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ（スパークス・アセット社、コスモ社、PMA社）の当期の運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に係らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。平成20年3月末における当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	当社持分
コスモ社	67.9%
SPARX Value GP, LLC	70.0%

会社別の内訳

当期の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成19年6月	平成19年9月	平成19年12月	平成20年3月
スパークス・アセット社	12,481	10,726	8,999	7,159
コスモ社	3,575	3,910	3,668	2,928
PMA社	2,476	2,317	3,035	2,561
合計	18,533	16,954	15,704	12,649

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成19年3月期	平成20年3月期
スパークス・アセット社	14,177	10,160
コスモ社	2,210	3,512
PMA社	2,535	2,524
平均運用資産残高	18,922	16,197

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

成功報酬付期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成19年3月	平成20年3月
スパークス・アセット社	残高(億円)	6,475	3,607
	比率(%)	50.5	50.4
コスモ社	残高(億円)	2,255	2,553
	比率(%)	87.2	87.2
PMA社	残高(億円)	2,370	1,922
	比率(%)	100.0	75.1
合計	残高(億円)	11,101	8,082
	比率(%)	62.4	63.9

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

スパークス・アセット社運用資産残高の内訳

当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成19年6月	平成19年9月	平成19年12月	平成20年3月
日本株式ロング・ショート投資戦略	2,406	1,894	1,613	1,310
日本株式集中投資戦略	611	562	555	525
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	832	906	871	701
日本株式一般投資戦略	4,117	3,571	2,957	2,431
日本株式中小型投資戦略	2,722	2,294	1,888	1,345
日本株式バリュー・クリエーション投資戦略	1,701	1,415	1,010	744
日本株式未公開株式投資戦略	70	62	55	53
その他	19	19	46	47
合計	12,481	10,726	8,999	7,159

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

当期の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成19年6月	平成19年9月	平成19年12月	平成20年3月
国内	3,796	3,356	2,943	2,409
国外	8,685	7,369	6,056	4,750
合計	12,481	10,726	8,999	7,159

(注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

当期の契約形態別月末運用資産残高の推移 (単位：億円)

区分	平成19年6月	平成19年9月	平成19年12月	平成20年3月
投資顧問業	10,244	8,748	7,164	5,591
投資信託委託業	2,237	1,978	1,834	1,568
合計	12,481	10,726	8,999	7,159

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

コスモ社運用資産残高の内訳

当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移 (単位：億円)

投資戦略	平成19年6月	平成19年9月	平成19年12月	平成20年3月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	525	518	501	409
韓国株式集中投資戦略	269	255	225	142
韓国株式一般投資戦略	974	1,108	969	742
韓国株式インデックス運用戦略	1,630	1,849	1,806	1,505
その他	175	178	165	128
合計	3,575	3,910	3,668	2,928

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

PMA社運用資産残高の内訳

当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移 (単位：億円)

投資戦略	平成19年6月	平成19年9月	平成19年12月	平成20年3月
アジア株式投資戦略	1,048	987	1,727	1,417
アジア・欧州債券投資戦略	1,307	1,193	1,209	988
アジア・マクロ投資戦略	120	136	99	155
合計	2,476	2,317	3,035	2,561

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、経営資源の戦略的な再配分を通じて、収益機会の極大化と更なる経営の効率化を図り、より強固な経営基盤を備え、複数の収益の柱を備えた企業集団への進化を目指しております。

そのための当面の課題は、以下の通りと考えております。

第一の課題は、日本株ビジネスの再強化です。これは、徹底的なボトムアップ・リサーチに基づくロング・オンリー戦略やロング・ショート戦略に代表される従来型の運用ビジネス、及び企業価値向上型運用ビジネスにおいて、顧客の信頼に応える収益性の向上を目指し、新たなビジネス・モデルの確立に向けて重点的に取り組む所存です。

第二の課題は、投資信託ビジネスの拡大です。世界最大の資産規模を誇るとともにアジアを投資対象とするファンドへの関心度が高まりつつある米国の投資信託市場、及び貯蓄から投資への大きな流れの中で資産規模の拡大が期待できる日本の投資信託において、ビジネスの強化・拡大を図ることが重要であると考えております。

また、第三の課題は、今後も中長期的な経済成長が期待できるアジアの資本市場において、「アジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドとなる」ことを目指すべく、アジアへの事業展開を強化し確実に収益化していくことです。これに向けて、当社グループによるコスモ社やPMA社の買収に代表される、アジアを投資対象とした有望な投資機会を求める資金を、共同して獲得する事業パートナーを開拓していく所存です。

一方で、業容の拡大に伴い、当社グループの役職員数も急増しております。当社の基本理念であります「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニー」になることを全役職員に浸透させていくことも今後の重要な課題のひとつであると認識しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 運用する資産の投資対象が日本株式市場に集中していることから生ずるリスクについて

当社グループの収益の大半は投信投資顧問業に係る委託者報酬及び投資顧問料収入によって構成されております。そして当社グループが運用する資産の投資対象の51.1%を日本株が占めています。

このように投資対象が日本株に集中しているため、当社の運用する資産の残高や運用実績等は、日本株式市場に影響を及ぼす事象や日本株に対する顧客の資産配分政策に大きく影響を受けるほか、日本及び世界経済の動向にも大きな影響を受けます。その結果、当社グループの委託者報酬および投資顧問料収入も変動する可能性があります。

日本は、1990年代初頭からデフレを伴う長期不況に見舞われてきました。直近、いくつかの局面で経済の回復基調がみられますが、これがどの程度続くかは、はっきりしておらず、日本経済が再び悪化しないという保証はありません。当社グループの運用実績や運用資産残高、ひいては当社グループの業績は、この様な日本の経済状況や日本株に対する顧客の資産配分政策により悪影響を受けるおそれがあります。

(2) 日本国内外の経済的、政治的情勢から悪影響を受けるリスクについて

当社グループの運用資産には海外投資家からの委託に基づくものが少なくないため、国外で生じた経済的、政治的情勢を始めとした国際市場に係るリスクにも間接的にさらされております。

日本、アジアの諸国を含む当社グループにとって重要な国・地域の経済は、戦争、北朝鮮・イラン情勢のような国際摩擦、石油価格、クーデター、テロ、財務金融措置、政治的な不安定さ、鳥インフルエンザ（H5N1型）のような疫病、為替変動、地震等の天災などの様々な要因により悪影響を受けることがあります。当社グループの業績がこれらの要因により悪影響を受けるおそれがあります。

(3) 運用資産残高の変動によるリスクについて

当社グループの収益は、運用資産残高に大きく影響されます。運用資産残高は、日本や世界経済の動向に強く影響される市場環境の変化（特に日本株式市場の変動）、当社グループの運用実績、顧客による解約など、様々な要因により減少することがあります。このような要因によって生じる運用資産残高の減少は、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに固有ではなく同業他社の多くに共通の問題ですが、当社グループと顧客との契約は比較的短期の事前通知により、また契約によっては事前通知することなく、いつでも顧客が解約することができます。一部の投資顧問契約及び投資信託を除いては、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロック・アップ期間はありません。このような契約の全部又は一部終了、資金の引出しなどは、当社グループの運用実績、市場環境、顧客の側の資金需要などの様々な要因に基づき行われます。一部の顧客が契約の全部又は一部解約などを行った場合、他の顧客がこれに追随したり、既存又は新規の顧客から新たな資金を集めることが困難になったりすることがあります。

当社グループの運用資産残高が減少した場合、運用報酬も減少することが予想され、それによって当社グループの業績に悪影響が生じます。

当社グループの過去の運用資産残高及びその増減のトレンドは、将来の傾向を示すものではなく、運用資産残高を将来にわたり積み増すことができるまたは現在の運用資産残高を維持することができるというようないかなる保証もありません。

(4) 運用実績が業績等に与える影響及び過去の運用実績が将来を示すものではないことについて

当社グループの運用実績が悪化した場合、それ自体により運用資産残高が減少するほか、加えて契約の全部又は一部解約などが生じ、当社グループの業績及び今後の事業展開に悪影響をもたらすおそれがあります。また、既存顧客との契約の維持及び新規契約の獲得が困難になる可能性があり、さらに戦略的なビジネス・パートナーが当社との契約を終了したり、また将来の協力関係の維持が困難になったりすることも考えられます。

加えて、当社グループは営業収益の一部を、運用実績に基づく成功報酬により得ております。当期は引き続き運用資産平均残高の増加により残高報酬は前期に比較し増加しておりますが、営業収益に対し、成功報酬は依然として高い比率となっております。しかし、成功報酬の金額は、平成15年3月期の2億94百万円から、平成16年3月期には61億18百万円へと大幅に増加し、平成17年3月期は微減して60億11百万円に、平成18年3月期には137億64百万円へ再び増加、平成19年3月期には93億97百万円へと減少、平成20年3月期には128億97百万円に増加と、当社グループの運用実績を反映して毎年大きく変動しております。過去の運用実績は将来の運用実績を保証するものではありませんので、当社グループの将来における成功報酬の水準についてはいかなる保証もあるものではありません。当社グループは、収益の安定を図るため運用資産残高の増加も図っておりますが、このような努力が成功する保証はありません。

また、当社は成功報酬を付帯することの出来る絶対収益追求型の戦略と成功報酬が通常付かない相対収益追求型

の戦略との両方をバランスよく保つことによって、成功報酬の付帯率を高位に保つことを目指しておりますが、日本株式市場の変動をはじめとする市場環境の動向や、それに基づく当社グループの運用実績、顧客の需給要因などによって成功報酬の付帯比率が変動する可能性があります。

(5) 自己勘定で行っている当社グループが運用するファンドへの投資から生ずるリスク

当社グループは、余裕資金運用として自己勘定で当社グループが運用するファンドへの投資を行っております。平成20年3月末の投資額は122億93百万円で、総資産の16.3%を占めています。この投資額は過去から変化しており、余裕資金の残高、市場環境及び当社グループの運用実績に基づき、今後も大きく変動する可能性があります。この投資による評価差損益は未実現の損益であります。解約・償還等が実際に行われた場合、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

(6) 収益向上に向けての戦略について

当社グループが、今後も収益を拡大できるかどうかは、日本及び世界株式市場の状況、当社グループが提供している商品やサービスの市場の成長性、当社グループの過去の運用実績と運用能力、同業他社との競争状況、革新的な商品やサービスを提供できる能力、また資金調達能力などの多様な要因の影響を受けます。

例えば、当社グループのVCI投資戦略における運用資産残高の維持・拡大は、同戦略におけるビジネス・パートナーであるカルパス及びリレーショナル・インターナショナル・エルエルシーとの関係に大きな影響をうけます。当該ビジネス・パートナーが満足する運用実績をあげることができない、またはその他の理由によりかかる関係が解消された場合、当該投資戦略に係る運用資産が大幅に減少する可能性があります。

また、VCI投資戦略とストラテジック投資戦略からなる集中投資戦略においては、発行体の経営陣との建設的な議論を通じて運用成績を向上させることを目標にしております。当社グループは、かかる活動は投資先の会社価値の最大化を目指すものであり、会社の各種ステークホルダーの利益にもかなう、社会的に見ても意義のある活動であると信じております。しかし、いわゆる広義の「ものいう株主」に対する世論の動向、規制の動向、当社グループの活動のマスメディアによるとりあげかた等によっては、そのようなことがないように慎重に対処していく計画ではありますが、かかる活動を行うこと自体が又はかかる活動の成否が当社グループの名声又は運用活動・運用成績に悪影響を与えたりすることも考えられます。また、集中投資戦略とそれ以外の戦略とは独立して投資判断を行います。集中投資戦略の活動の結果、法令上又は社内ポリシー上他戦略にも投資制限を課す必要が発生し、それにより他戦略の運用成績に悪影響が生ずる可能性もあります。

また、当社グループの新規のビジネス戦略には一定のリスクが伴っております。例えば、投資対象を日本株からアジア株へと拡大したり、他のビジネス領域の事業を買収したりするなど収益基盤の分散化や安定化を図る戦略をとった場合、経営資源が現在の中核である日本株の資産運用業から分散し、同事業に悪影響を与えるリスクがあります。また、当社グループが新たに進出したビジネス領域で当初の目標を達成できなかった場合、既存のビジネスでの信用も損なわれるおそれがあります。さらに、このような新規のビジネス戦略が成功すること、それが収益の拡大を達成できること、またはこれらの戦略を実施しても収益が減少しないことについての保証はありません。

(7) 他社との競合について

資産運用業界は競争が激しく、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種です。日本における多くの資産運用会社と異なり、当社グループは、銀行、証券会社、保険会社といった大手金融機関を核とした金融機関の系列に属していません。これら系列に属する競合他社は、系列会社から資金、人材及びその他の経営資源を容易に調達することができるなど、より豊富な経営資源を利用できる可能性があります。例えば、これらの競合他社は、特に物的資源の調達に際しても規模のメリットを活かしてコスト削減を行うことができます。また、ブランド認知度とそれに伴う信用力、強力な商品ライン・アップ、豊富な販売チャネル、ブローカー、受託銀行、保管銀行その他のサービス提供会社を効率的に利用できるなどのメリットをより享受できることがあります。さらに、これらの競合他社は、系列に属することで契約終了などによる運用資産残高の減少やこれに伴う営業収益の減少に対して、当社に比べ耐久力を有している可能性があります。

ペイオフ解禁や確定拠出年金、いわゆる日本版401K制度の導入、日本郵政公社による投信販売の開始など規制緩和の流れは資産運用業界にとって基本的には追い風となります。これにより国内外からの新規参入が将来にわたってさらに促進される場合があります。これら新規参入組に加え、日本または海外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。

また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(8) 阿部修平への依存及び大株主の変動または持株比率の分散について

当社グループの事業が引き続き成功できるかどうかは、当社の創業者であり、現在の代表取締役社長(当社およびスパークス・アセット・マネジメント株式会社)かつ運用最高責任者(CIO)(スパークス・アセット・マネジ

ント株式会社)であり、大株主でもある阿部修平に相当程度依存しています。阿部は、当社グループの経営及び投資戦略の方向性などの重要な案件の決定に関与しており、また、一部の投資顧問契約では阿部の投資戦略への関与を条件としているものもあります。当社グループは、より強固な運営組織の構築及びマネジメントを始めとする人材の育成により、阿部個人への依存度を引上げる努力を行っておりますが、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に重大な悪影響が生じるおそれがあります。

さらに、平成19年9月末現在、阿部は、その親族及びそれらの出資する会社（以下「阿部グループ」といいます。）を通じて、当社株式の過半を保有する大株主であります。このため、阿部は、当社の取締役及び監査役の選任等の会社の基本的な事項を決定することができます。阿部個人の利益と他の株主の利益が相反する場合、たとえそれが他の株主全体にとって有利な企業取引であったとしても、当該意思決定が遅延または阻害されるおそれが皆無ではありません。

また、かかる事態は想定されておりませんが、今後何らかの理由で阿部の株式が相続人を含む第三者に譲渡された場合、当該第三者が阿部とは異なる考え方に従い、株主としての権利を行使したり、当社株式を売却したりする可能性があります。その結果当社グループの支配権が、阿部グループから、阿部とは異なる目的を有した外部株主に移転するおそれがあります。

(9) 人材の確保と内部管理体制の確立について

当社グループは、平成20年3月末現在、就業人員数312名であり、ここ数年の事業拡大に伴う入社メンバーが数多く含まれております。当社グループの事業の維持及び更なる成長を実現するためには、全ての部門で適切な人材を適切な時期に確保することがますます重要になってきております。当社グループでは、「人材が最も重要な資産」であると考え、継続的に優秀な人材を発掘し、教育を行ってまいります。また、今後の事業拡大とそれに伴う人員増加に備えて、一層高度かつ効率的な内部管理体制を構築する必要があります。しかし、人材の採用や教育が予定通り進まなかった場合や既存の人材が社外に流出した場合、更には内部管理体制が十分に確立されなかった場合には、当社グループの事業活動に支障を来し、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(10) 法的規制について

当社から平成19年10月1日付で資産運用業を承継したスパークス・アセット・マネジメント株式会社は金融庁を含む当局の監督下にあり、社団法人日本証券投資顧問業協会及び社団法人投資信託協会にも加入しています。従いまして、関連する法令、規則は広範にわたりますが、これらを遵守しなければなりません。さらに当社グループとしては日本国内の諸法規に加え、米国、英国、香港、韓国等グループ各社が業務を行う国、地域の諸法規も遵守する必要があります。

当社グループは、これら国内外の諸法規を遵守することを徹底するため、社内にコンプライアンス委員会を設置するとともに役職員に対する社内研修を実施しています。これらの措置により「法令遵守」体制は十分なものと考えていますが、広範な権限を有する監督当局から、行政上の指導あるいは処分を受けるというような事態が生じた場合には指導や処分の内容によっては通常の業務活動が制限されたり行政処分を理由として顧客が資産を引き揚げたりするおそれがあります。さらに、これらの諸法規の改正（例えば、金融商品取引法の制定）又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすことがあります。

(11) 為替相場変動の影響について

当社グループは、外国為替レートの変動による為替変動リスクを負っています。

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替レートの変動は、外貨建て資産及び負債の円換算額に影響を及ぼします。また、当社が海外子会社を連結する際、当社単体を使用する外貨建て取引の換算方法と連結財務諸表作成で使用する換算方法の相違から外貨建ての資産や負債、収益及び費用が変動し為替換算差損益を計上することがあります。

日本国内の主要子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の営業収益の大部分は円建てですが、一部の外貨建て取引においては外国為替レートの変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じるおそれがあります。平成20年3月末では、営業収益の85.7%が円建て取引であり、14.3%が外貨建て取引でした。日本以外の顧客との契約の増加などを理由として外貨建て運用資産残高が増加した場合や外貨建て取引の割合が増加した場合、為替変動リスクが増大する可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクの業績への影響を最小限にするため、為替予約を行うなど為替変動リスクをヘッジする方策を講じておりますが、その方策が十分でない場合には当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(12) 外部事業者に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行の過程で多くの外部事業者を活用しています。これらには投資信託財産や顧客資産の保管・管理を行うために指定される受託銀行（投資信託委託契約及び国内顧客との投資一任契約の場合）及び保管銀行（外国籍の顧客との投資一任契約の場合）、取引を執行する証券会社などが含まれます。当社グループでは、特定の外部事業者に依存した業務遂行は行っておりませんが、当社グループが利用している外部事業者に経営破綻やその他の不祥事が発生した場合、業務遂行上一定の支障が発生する可能性がありますし、また、当社グループの信用

が間接的に損なわれるおそれもあります。

(13) 「スパークス」ブランドの確立について

当社グループは、設立以来「ブランド・イメージ」の構築を意識して行ってまいりました。当社グループではロゴ・マークに始まり本社オフィスのデザインなど細部に及ぶまで「ブランド・イメージ」構築のため多くの労力を費やしており、今後も「ブランド・イメージ」の確立に一定の経営資源を投入していく予定です。しかしながら、当社グループのブランド戦略が成功するという保証はなく、十分な費用対効果があげられなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(14) システム障害について

コンピューター・システムに障害が生じた場合、当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、天災、停電、テロ等によりシステム障害が生じるおそれがあり、これらはいずれも当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(15) 役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏えいに係るリスクについて

当社グループは、社内業務手続の確立を通して役職員による過誤の防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできませんし、また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。また、最近企業における顧客情報漏えい事件が頻発しております。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏洩したり悪用したりするリスクも完全に排除することはできません。このような役職員による過誤や不祥事等、あるいは情報の漏洩や悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客やマーケットの信頼を失い更には監督当局から行政処分を受けるなど、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは、このような事態に備えて標準的な保険に加入していますが、その保険の適用範囲及び保険金額が十分でない場合には、これらの事態により、業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(16) ストック・オプション制度について

当社グループはストック・オプション制度を採用しております。同制度に基づき、原則としてグループの役職員全員並びにファンドの共同運営者の一部にストック・オプションが付与されております。付与されたストック・オプションの目的となる株式の数は、平成20年3月末現在、69,918株であり、うち行使可能分は66,000株です。当該未行使のストック・オプションの目的となる株式の数には、当社のビジネス・パートナーであるカルパース及びリレーショナル・インターナショナル・エルエルシーに付与された32,000株が含まれています。

役職員への長期のインセンティブとしてストック・オプションを活用することは当社グループの方針であり、今後、将来の株主総会でストック・オプションの付与がさらに諮られる可能性があります。ストック・オプションを付与された者がこれを行行使し、当社が新株を発行した場合、その範囲で、株主持分及び一株当たり利益が希薄化されることとなります。

また、会社法施行日（平成18年5月1日）以後に付与されるストック・オプション等には「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）が適用され、ストック・オプション等を付与する場合には当該費用を認識することとなりました。このため、今後もストック・オプション等を付与する場合には当該費用を認識する必要があり、当社の経営成績に影響を及ぼすこととなります。

(17) 訴訟等の可能性について

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟などは現在係属しておりません。訴訟に発展するおそれのある紛争も現在ありません。しかしながら、当社グループの事業の性格上、当社及び当社の国内外子会社が関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合、訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(18) 自己資金投資について

当社グループでは、自己資金を活用し、当社または子会社を通して、主に日本を含むアジア諸国の企業への投資を行っております。当社グループでは当該投資で十分な成果を上げるべく尽力いたしますが、それが成功しなかった場合には損失が発生し当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(19) アジア地域におけるM & A戦略について

当社グループは国内外の投資家に対し、アジア地域の成長機会を提供すべくアジア地域の運用会社のネットワーク化に取り組んでおります。平成17年2月には、韓国のコスモ社の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実施いたしました。

これに加え、平成18年6月に、香港を主な拠点とするPMA社の全発行済株式を株式を取得いたしました。PMA社は、日本を除くアジアを投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米の投資家に提供しております。PMA社が当社に加わり当社グループはアジアを代表するオルタナティブ運用会社の地位を築きつつあります。当社グループはアジア地域のネットワーク化を重要な戦略と位置付けていますが、一方で、M & Aには一定のリスクが伴います。運用会社の買収の場合、ファンドマネージャー等の主要メンバーの流出リスクや、一般的に買収金額に比べて純資産が小さいため「のれん」の額が大きくなることによる償却負担の増大等固有のリスクへの対応を行う必要があります。これについては、当社グループでは運用会社の買収に際し、ファンドマネージャーと複数年にわたる競業禁止にかかわる事前合意を行う、償却負担以上の利益が見込める企業を妥当な金額で買収する等、その対策と検討を行っております。

当社グループではM & A戦略を成功させるべく努めてまいりますが、これらが計画通り進まない場合には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(20) 負債による資金調達について

当社グループでは、同業他社買収や自己資金投資等、当社の更なる成長、発展のために、資金を活用してまいりました。資金の源泉として、自己資金の活用のほか、増資、銀行借入れ、社債による資金調達を行っております。

その結果、平成20年3月末時点で195億円の有利子負債が存在します。今後もバランスシートの健全性、キャッシュフローの安定性を追求しつつ、有利子負債を資金調達の一手段として効果的に活用することを考えておりますが、信用格付けが低下した場合、あるいは市場金利が上昇した場合に、資金調達に悪影響を及ぼすおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

平成17年3月期に締結されたコスモ社の株式売却買取契約について

平成17年2月3日付けで締結された株式売却買取契約に従い、当社グループは当連結会計年度においてコスモ社の発行済株式のうち特定株主により保有されていた140,000株を買い取るオプションを行使し、これを取得しました。結果、当社グループのコスモ社株式の所有割合は、67.9%となっております。

なお、コスモ社の発行済株式のうち当社が所有していない280,000株に関しては、コスモ社役員等により保有されておりますが、これら株式に関しても平成17年2月3日付けで締結された株式売却買取契約に概略下記の取り決めがあります。当社グループはこれら280,000株を、平成20年、平成21年、平成22年の各3月末日以降の所定の日に（以下「各取引日」といいます。）、3分の1ずつ、3回に分けて買い取ります。1株当たりの売買価格は、各取引日における過去3年間の税引前利益を、直前期50%、その前期30%、前々期20%のウエイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済株式総数から買収時の増資による増加株式数（173,265）を減じた数字で除した金額です。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

前期末1兆7,783億円であった当社グループの当期末運用資産残高は、前期末比28.9%減少し1兆2,649億円に留まりました。

その結果、当社グループの残高報酬は、同9.6%減の157億45百万円となりました。一方、残高報酬料率（ネット・ベース）は、0.83%となり、前期より0.03%改善しております。

当期の成功報酬については、中小型株式相場の低迷等により、スパークス・アセット社の成功報酬は同24.2%減の29億4百万円となりましたが、コスモ社の同244.4%増の39億4百万円およびPMA社の同82.5%増の60億86百万円を加えた結果、同37.2%増の128億97百万円となりました。また、グループ全体の成功報酬付運用資産残高の比率（以下、成功報酬付帯比率）が、同1.5ポイント上昇し63.9%となりました。成功報酬は当社グループの運用パフォーマンスに基づき計上されるため、安定的に計上する事は困難です。その中であっても、成功報酬付帯比率の増加は、成功報酬の実現可能性を高める効果があります。

当社グループでは、今後も様々な施策を通じて、運用成績の維持向上並びに残高報酬料率及び成功報酬付帯比率で表される運用資産の質の向上を図りつつ、運用資産残高の拡大を図ってまいりたいと考えております。

当期の営業費用に関しましては、販売会社などへの支払手数料の増加等を反映し、同6.5%増の42億28百万円となりました。また、一般管理費は人件費の増加及びのれん償却の計上等により、同34.7%増の187億4百万円となりました。

これらの結果、営業利益は同21.0%減の76億19百万円となり、経常利益は同19.4%減の81億57百万円となりました。当期純利益は、投資有価証券の売却による特別利益を計上したものの、同15.0%減の32億13百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

営業活動によるキャッシュフローは、営業目的のための有価証券売却益等により、80億96百万円（対前期109億77百万円増）となりました。投資活動によるキャッシュフローは、投資有価証券取得のための支出の一方で、有価証券の償還による収入、投資有価証券の売却収入等により4億33百万円（対前期184億53百万円増）となりました。また、財務活動によるキャッシュフローは、金融機関からの借り入れ返済、自己株式取得目的の金銭の信託取得による支出、配当金の支払があったこと等ことから51億59百万円（対前期187億86百万円減）となりました。

この結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期より9億18百万円増加し、158億33百万円となりました。

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーとなる」ことをビジョンとして掲げております。このビジョン達成に向け、中期的には「アジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドとなる」ことを目指しております。平成17年2月には韓国の資産運用会社コスモ社の発行済株式の過半数を取得し、平成18年6月には香港を主な活動拠点とするPMA社の全株式を取得しております。両社の取得によって、すでにグループに対する収益貢献度が高まってきているだけでなく、今後急成長が見込まれるアジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関して支配的な地位を確立できる足場ができたと考えております。これらのアジア展開が可能となったのも財務体質を強固にしてきた結果であり、今後も財務体質強化に向け努力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月19日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,054,840	2,074,840	ジャスダック証 券取引所	-
計	2,054,840	2,074,840	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280ノ19に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	120	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成21年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,875 資本組入額 938	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

ロ．平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ハ．平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	640	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375	同左
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

上記イ、ロ及びハに関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1．新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
- 2．新株予約権の行使の条件
 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- 3．新株予約権の譲渡に関する事項
 第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ．平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	9,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

□ . 平成15年3月20日臨時株主総会決議

(a) 第4回新株予約権(平成15年3月28日発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	400	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,974,762	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,685 資本組入額 12,343	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 . 新株予約権の行使の条件

The California Public Employees' Retirement System (CalPERS)がデラウェア州のリミテッド・パートナーシップであるスパークス・ジャパン・バリュース・クリエーション・ファンド・エル・ピー(以下「本パートナーシップ」という。)に対して、本パートナーシップの設立日より5年間、200,000,000米ドル以上の金額を全額継続して投資(出資約束および/または拠出によるかを問わない。)することが条件であり、平成20年3月28日を以てこの条件は充たされております。

被割当者が新株予約権に基づき取得することのできる本株式の金額は、各本行使の時点で本ファンドに出資約束がなされた資産の総額に関連して決定されるものとします。「本ファンド」とは、本パートナーシップおよびこれに伴い設立された各並行投資ピークルをいうものとします。合計600株の新株予約権のうち、新株予約権割当契約の条件(上記を含むがこれに限定されない。)に基づき、()本ファンドの当該資産が500,000,000米ドルを超過する場合、被割当者は、300株以下の新株予約権を行使する権利を有するものとし、()本ファンドの当該資産が750,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150株を追加した新株予約権(合計450株)を行使する権利を有するものとし、また()本ファンドの当該資産が1,000,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150株を追加した新株予約権(合計600株)を行使する権利を有するものとします。

尚、平成20年3月31日迄に200個の新株予約権の行使が行われ、また平成20年4月1日以降平成20年5月31日迄に250個の新株予約権の行使が行われました。

2 . 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

八．平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権（平成15年9月3日発行）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	442	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	17,680	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,370,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

二．平成16年6月22日定時株主総会決議

(a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	1,090	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	4,360	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	564,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ホ．平成17年6月18日定時株主総会決議

(a) 第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	1,012	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	2,024	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

へ. 平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権(平成19年4月25日発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	1,714	1,714
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,714	1,714
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ト．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第9回新株予約権（平成19年6月23日発行）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	180	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年5月20日 (注) 1	20,172	40,344	-	1,459	-	1,075
平成15年12月25日 (注) 2	693	41,037	58	1,517	58	1,134
平成16年3月30日 (注) 3	530	41,567	46	1,564	46	1,180
平成16年5月20日 (注) 4	374,103	415,670	-	1,564	-	1,180
平成16年6月25日 (注) 5	860	416,530	7	1,571	7	1,188
平成16年12月29日 (注) 6	20,264	436,794	127	1,699	128	1,317
平成17年1月28日 (注) 7	2,680	439,474	21	1,720	21	1,338
平成17年2月25日 (注) 8	6,525	445,999	28	1,749	29	1,367
平成17年3月10日 (注) 9	40,000	485,999	9,576	11,325	9,576	10,943
平成17年3月30日 (注) 10	2,306	488,305	16	11,341	16	10,960
平成17年5月20日 (注) 11	488,305	976,610	-	11,341	-	10,960
平成17年6月29日 (注) 12	960	977,570	3	11,344	3	10,963
平成17年9月29日 (注) 13	12,251	989,821	97	11,441	97	11,061
平成17年12月29日 (注) 14	1,520	991,341	26	11,468	26	11,088
平成18年1月30日 (注) 15	8,569	999,910	84	11,553	84	11,172
平成18年2月27日 (注) 16	3,050	1,002,960	36	11,589	36	11,209
平成18年3月29日 (注) 17	2,210	1,005,170	29	11,619	29	11,239
平成18年4月1日 (注) 18	1,005,170	2,010,340	-	11,619	-	11,239
平成18年6月29日 (注) 19	320	2,010,660	5	11,624	5	11,244
平成18年8月30日 (注) 20	440	2,011,100	7	11,631	7	11,251
平成18年10月31日 (注) 21	3,120	2,014,220	36	11,668	36	11,287
平成18年12月27日 (注) 22	1,920	2,016,140	32	11,700	32	11,320
平成19年1月30日 (注) 23	7,800	2,023,940	41	11,741	41	11,361

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年2月27日 (注)24	1,520	2,025,460	25	11,767	25	11,387
平成19年3月29日 (注)25	4,280	2,029,740	38	11,806	38	11,426
平成19年6月28日 (注)26	2,020	2,031,760	22	11,828	22	11,448
平成19年9月27日 (注)27	1,840	2,033,600	30	11,858	30	11,478
平成19年12月26日 (注)28	3,240	2,036,840	54	11,913	54	11,533
平成20年1月30日 (注)29	1,640	2,038,480	27	11,940	27	11,560
平成20年3月28日 (注)30	16,360	2,054,840	203	12,144	203	11,764

(注)1. 株式分割(分割比率1:2)によるものです。

2. 第3回、第8回、第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使
- 発行株数 693株
- 発行価格(第3回分) 3百万円
 (第8回分) 23百万円
 (第9回分) 10百万円
 (第4回ストックオプション分) 78百万円
- 資本組入額(第3回分) 1百万円
 (第8回分) 11百万円
 (第9回分) 5百万円
 (第4回ストックオプション分) 39百万円
3. 第8回、第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使
- 発行株数 530株
- 発行価格(第8回分) 29百万円
 (第9回分) 12百万円
 (第4回ストックオプション分) 50百万円
- 資本組入額(第8回分) 14百万円
 (第9回分) 6百万円
 (第4回ストックオプション分) 25百万円
4. 株式分割(分割比率1:10)によるものです。
5. 第8回、第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使
- 発行株数 860株
- 発行価格(第8回分) 8百万円
 (第9回分) 6百万円
 (第4回ストックオプション分) 0百万円
- 資本組入額(第8回分) 4百万円
 (第9回分) 3百万円
 (第4回ストックオプション分) 0百万円

6. 第5回、第6回並びに第7回無担保社債（新株引受権付）及び平成11年12月7日並びに平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回並びに第3回ストックオプション）の新株引受権の行使
- | | |
|-----------------|---------|
| 発行株数 | 20,264株 |
| 発行価格（第5回分） | 55百万円 |
| （第6回分） | 56百万円 |
| （第7回分） | 7百万円 |
| （第2回ストックオプション分） | 19百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 116百万円 |
| 資本組入額（第5回分） | 27百万円 |
| （第6回分） | 28百万円 |
| （第7回分） | 3百万円 |
| （第2回ストックオプション分） | 9百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 58百万円 |
7. 第5回、第6回、第7回並びに第8回無担保社債（新株引受権付）及び平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権の行使
- | | |
|-----------------|--------|
| 発行株数 | 2,680株 |
| 発行価格（第5回分） | 1百万円 |
| （第6回分） | 29百万円 |
| （第7回分） | 3百万円 |
| （第8回分） | 2百万円 |
| （第2回ストックオプション分） | 1百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 2百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 0百万円 |
| 資本組入額（第5回分） | 0百万円 |
| （第6回分） | 14百万円 |
| （第7回分） | 1百万円 |
| （第8回分） | 1百万円 |
| （第2回ストックオプション分） | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 1百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 0百万円 |
8. 第5回、第6回並びに第9回無担保社債（新株引受権付）及び平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権の行使
- | | |
|-----------------|--------|
| 発行株数 | 6,525株 |
| 発行価格（第5回分） | 42百万円 |
| （第6回分） | 7百万円 |
| （第9回分） | 1百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 7百万円 |
| 資本組入額（第5回分） | 21百万円 |
| （第6回分） | 3百万円 |
| （第9回分） | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 3百万円 |
9. 公募増資
- | | |
|-------|---------|
| 発行株数 | 40,000株 |
| 発行価額 | 0百万円 |
| 資本組入額 | 0百万円 |

10. 第5回並びに第6回無担保社債（新株引受権付）及び平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権の行使
- | | |
|-----------------|--------|
| 発行株数 | 2,306株 |
| 発行価格（第5回分） | 1百万円 |
| （第6回分） | 0百万円 |
| （第2回ストックオプション分） | 3百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 22百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 4百万円 |
| 資本組入額（第5回分） | 0百万円 |
| （第6回分） | 0百万円 |
| （第2回ストックオプション分） | 1百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 11百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 2百万円 |
11. 株式分割（分割比率1：2）によるものです。
12. 第5回並びに第6回無担保社債（新株引受権付）及び平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権の行使
- | | |
|-----------------|------|
| 発行株数 | 960株 |
| 発行価格（第5回分） | 1百万円 |
| （第6回分） | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 3百万円 |
| 資本組入額（第5回分） | 0百万円 |
| （第6回分） | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 1百万円 |
13. 第5回、第6回並びに第8回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第2回新株予約権の行使
- | | |
|-----------------|---------|
| 発行株数 | 12,251株 |
| 発行価格（第5回分） | 15百万円 |
| （第6回分） | 42百万円 |
| （第8回分） | 1百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 11百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 121百万円 |
| （第2回新株予約権分） | 2百万円 |
| 資本組入額（第5回分） | 7百万円 |
| （第6回分） | 21百万円 |
| （第8回分） | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 5百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 60百万円 |
| （第2回新株予約権分） | 1百万円 |
14. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使
- | | |
|----------------------|--------|
| 発行株数 | 1,520株 |
| 発行価格（第3回ストックオプション分） | 7百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 46百万円 |
| 資本組入額（第3回ストックオプション分） | 3百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 23百万円 |

15. 第2回、第3回、第6回並びに第7回無担保社債（新株引受権付）、平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使
- | | |
|-----------------|--------|
| 発行株数 | 8,569株 |
| 発行価格（第2回分） | 1百万円 |
| （第3回分） | 1百万円 |
| （第6回分） | 18百万円 |
| （第7回分） | 3百万円 |
| （第2回ストックオプション分） | 2百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 23百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 2百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 116百万円 |
| 資本組入額（第2回分） | 0百万円 |
| （第3回分） | 0百万円 |
| （第6回分） | 9百万円 |
| （第7回分） | 1百万円 |
| （第2回ストックオプション分） | 1百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 11百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 1百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 58百万円 |
16. 第6回並びに第7回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使
- | | |
|-----------------|--------|
| 発行株数 | 3,050株 |
| 発行価格（第6回分） | 14百万円 |
| （第7回分） | 3百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 1百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 54百万円 |
| 資本組入額（第6回分） | 7百万円 |
| （第7回分） | 1百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 0百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 27百万円 |
17. 平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使
- | | |
|----------------------|--------|
| 発行株数 | 2,210株 |
| 発行価格（第2回ストックオプション分） | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 9百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 2百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 46百万円 |
| 資本組入額（第2回ストックオプション分） | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 4百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 1百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 23百万円 |
18. 株式分割（分割比率1：2）によるものです。
19. 第1回新株予約権の行使
- | | |
|------------------|-------|
| 発行株数 | 320株 |
| 発行価格（第1回新株予約権分） | 10百万円 |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 5百万円 |

20. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|------------------|-------|
| 発行株数 | 440株 |
| 発行価格(第1回新株予約権分) | 10百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 4百万円 |
| 資本組入額(第1回新株予約権分) | 5百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 2百万円 |
21. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|----------------------|--------|
| 発行株数 | 3,120株 |
| 発行価格(第3回ストックオプション分) | 1百万円 |
| (第4回ストックオプション分) | 3百万円 |
| (第1回新株予約権分) | 15百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 52百万円 |
| 資本組入額(第3回ストックオプション分) | 0百万円 |
| (第4回ストックオプション分) | 1百万円 |
| (第1回新株予約権分) | 7百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 26百万円 |
22. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|------------------|--------|
| 発行株数 | 1,920株 |
| 発行価格(第1回新株予約権分) | 2百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 63百万円 |
| 資本組入額(第1回新株予約権分) | 1百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 31百万円 |
23. 第5回並びに第6回無担保社債(新株引受権付)、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|-----------------|--------|
| 発行株数 | 7,800株 |
| 発行価格(第5回分) | 4百万円 |
| (第6回分) | 7百万円 |
| (第3回ストックオプション分) | 1百万円 |
| (第4回ストックオプション分) | 7百万円 |
| (第1回新株予約権分) | 36百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 26百万円 |
| 資本組入額(第5回分) | 2百万円 |
| (第6回分) | 3百万円 |
| (第3回ストックオプション分) | 0百万円 |
| (第4回ストックオプション分) | 3百万円 |
| (第1回新株予約権分) | 18百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 13百万円 |
24. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|------------------|--------|
| 発行株数 | 1,520株 |
| 発行価格(第1回新株予約権分) | 20百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 30百万円 |
| 資本組入額(第1回新株予約権分) | 10百万円 |
| (第5回新株予約権分) | 15百万円 |

25. 第8回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回、第2回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|-----------------|--------|
| 発行株数 | 4,280株 |
| 発行価格（第8回分） | 1百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 8百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 31百万円 |
| （第2回新株予約権分） | 7百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 28百万円 |
| 資本組入額（第8回分） | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 4百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 15百万円 |
| （第2回新株予約権分） | 3百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 14百万円 |
26. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|----------------------|--------|
| 発行株数 | 2,020株 |
| 発行価格（第3回ストックオプション分） | 0百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 3百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 2百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 38百万円 |
| 資本組入額（第3回ストックオプション分） | 0百万円 |
| （第4回ストックオプション分） | 1百万円 |
| （第1回新株予約権分） | 1百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 19百万円 |
27. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|------------------|--------|
| 発行株数 | 1,840株 |
| 発行価格（第1回新株予約権分） | 28百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 32百万円 |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 14百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 16百万円 |
28. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|------------------|--------|
| 発行株数 | 3,240株 |
| 発行価格（第1回新株予約権分） | 33百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 75百万円 |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 16百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 37百万円 |
29. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|------------------|--------|
| 発行株数 | 1,640株 |
| 発行価格（第1回新株予約権分） | 25百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 28百万円 |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 12百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 14百万円 |
30. 第4回並びに第5回新株予約権の行使
- | | |
|------------------|---------|
| 発行株数 | 16,360株 |
| 発行価格（第4回新株予約権分） | 394百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 12百万円 |
| 資本組入額（第4回新株予約権分） | 197百万円 |
| （第5回新株予約権分） | 6百万円 |
31. 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ246百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	32	232	85	23	22,903	23,290	-
所有株式数 (株)	-	84,930	9,233	291,764	314,654	9,856	1,344,400	2,054,837	3
所有株式数の 割合(%)	-	4.13	0.45	14.20	15.31	0.48	65.43	100.00	-

(注) 1 . 自己株式62,424.60株は、「個人その他」に62,424株、「端株の状況」に0.60株含まれております。

2 . 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿部 修平	東京都港区	825,431.80	41.43
株式会社阿部キャピタル	東京都港区愛宕2丁目3番1号	256,000.00	12.85
中央三井アセット信託銀行株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	49,000.00	2.46
ザバンクオブニューヨーク ジャスディック トリー ティー アカウト(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	38,582.00	1.94
阿河 勝久	東京都千代田区	25,327.20	1.27
エイチエスピーシー インターナショナル トラスティ リミテッド アカウト ジーダブリューエス(常任代理人香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING, NO.1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	23,053.00	1.16
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウト アメリカン クライアント(常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	22,823.00	1.15
ヨコハマ・インベストメンツ・リミテッド	1ST FLOOR, EXCHANGE HOUSE, 54/58 ATHOL STREET, DOUGLAS, ISLE OF MAN, IMI IJO, UNITED KINGDOM	22,222.00	1.12
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リフィデリティ ファンズ(常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	20,756.00	1.04
シービーニューヨーク オープス エスアイシーアーヴィー(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	31 ZA BOURMICH L-8070 B ERTRANGE LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	20,133.00	1.01
計	-	1,303,328.00	65.41

(注) 当社は、平成20年3月31日現在自己株式を62,424.60株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,424	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,992,413	1,992,411	-
端株	普通株式 3	-	-
発行済株式総数	2,054,840	-	-
総株主の議決権	-	1,992,411	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	62,424	-	62,424	3.04
計	-	62,424	-	62,424	3.04

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成11年12月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成13年3月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成13年9月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上
--------------------------	-----

(平成14年6月28日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成14年6月28日			
付与対象者の区分及び人数		第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
	当社並びに当社子 会社取締役	9名	1名	-名
	当社並びに当社 子会社従業員	73名	1名	2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。			
株式の数	同 上			
新株予約権の行使時の払込金額	同 上			
新株予約権の行使期間	同 上			
新株予約権の行使の条件	同 上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上			
代用払込みに関する事項	同 上			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上			

(平成15年3月20日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成15年3月20日			
付与対象者の区分及び人数	ファンドの共同運営者 2社			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。			
株式の数	同 上			
新株予約権の行使時の払込金額	同 上			
新株予約権の行使期間	同 上			
新株予約権の行使の条件	同 上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上			
代用払込みに関する事項	同 上			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上			

(平成15年6月25日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成15年6月25日			
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。			
株式の数	同 上			
新株予約権の行使時の払込金額	同 上			
新株予約権の行使期間	同 上			
新株予約権の行使の条件	同 上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上			

代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成16年6月22日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成17年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成18年6月23日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成18年6月23日		
付与対象者の区分及び人数		第8回新株予約権	第9回新株予約権
	当社並びに当社子会社の取締役	8名	2名
	当社並びに当社子会社の従業員	134名	-名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		

新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

ストックオプションAプラン(新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を基準として決定するもの)

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 2名 当社並びに当社子会社の従業員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	975株
新株予約権の行使時の払込金額	49,954円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

ストックオプションBプラン(新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を下回る金額(1株当たり1円)とするもの)

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 3名 当社並びに当社子会社の従業員 60名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。ただし、新株予約権の割当を受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議により退職・退任後等も新株予約権を行使できる旨定めることができます。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(平成20年6月19日定時株主総会決議の内容)

ストックオプションAプラン(新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を基準として決定するもの)

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社並びに関連会社(以下「当社グループ」といいます。)の取締役、従業員及び当社グループの資産運用業務に関連して当社グループとの間で委任、請負等の継続的な契約関係を有する者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限1,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)における株式会社ジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日における株式会社ジャスダック証券取引所の当社普通株式の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上)(注)2.
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権の割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的である株式の数を調整します。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除きます。)を行う場合は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的である株式の数を調整します。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、「調整後行使価額」につきましては、下記(注)2.をご参照ください。

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が、株式の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 本新株予約権の割当日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使及び新株引受権の行使による場合を除きます。）を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分された株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権の割当日後に当社が、株式の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準て行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該行使価額は適切に調整されるものとし、

3. 新株予約権を行使することができる期間
 平成23年7月1日から平成29年6月30日までの範囲内で、当社取締役会の決議によって決定します。
4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを必要とします。ただし、本新株予約権者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによります。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項
 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

ストックオプションBプラン（新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を下回る金額（1株当たり1円）とするもの）

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社並びに関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役、従業員及び当社グループの資産運用業務に関連して当社グループとの間で委任、請負等の継続的な契約関係を有する者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限4,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．本新株予約権の割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていないものについて、次の算式により目的である株式の数を調整します。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が、株式の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該行使価額は適切に調整されるものとします。

2．新株予約権を行使することができる期間

平成20年7月1日から平成32年6月30日までの範囲内で、当社取締役会の決議によって決定します。

3．新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを必要とします。ただし、新株予約権者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによります。

4．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年9月11日)での決議状況 (取得期間 平成19年9月13日～平成19年11月12日)	43,500	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,954	1,999,957,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,546	42,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	62,424.6	-	62,424.6	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,000円を期末配当として実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、「アジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドとなる」ことを目指し、アジアへの事業展開、投資信託ビジネスの拡大、既存ビジネスの強化等に有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月19日 定時株主総会決議	1,992,415,400	1,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	3,720,000 576,000	597,000 1,170,000 269,000	404,000 152,000	168,000	99,100
最低(円)	400,000 376,000	386,000 298,000 241,000	180,000 124,000	62,000	34,200

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第16期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

第16期は、平成17年3月31日現在、第17期は平成18年3月31日の株主に対して、それぞれ1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っており、第15期は、平成16年3月31日現在の株主に対して1株につき10株の割合をもって株式の分割を行っております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	81,000	73,300	66,300	51,500	58,000	52,000
最低(円)	45,150	44,000	48,000	34,200	36,600	40,400

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		阿部 修平	昭和29年5月10日生	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入社 昭和57年4月 野村證券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立 代表取締役就任 平成元年6月 スパークス投資顧問株式会社 (現スパークス・グループ株式会社)代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任(現任)	注4	825,431.80
常務取締役		深見 正敏	昭和36年9月27日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成9年11月 スパークス投資顧問株式会社 (現スパークス・グループ株式会社)入社 平成10年5月 スパークス証券株式会社へ転籍 平成14年6月 同社代表取締役社長就任 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・グループ株式会社)取締役(非常勤)就任 平成17年6月 当社取締役(非常勤)退任 平成18年10月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社常務取締役就任(現任)	注4	12,642.00
取締役		村住 直孝	昭和16年1月9日生	昭和38年4月 野村證券株式会社入社 昭和61年12月 同社取締役就任 昭和63年12月 同社常務取締役就任 平成2年6月 同社専務取締役就任 平成5年6月 同社取締役副社長就任 平成11年4月 日本フィッツ株式会社代表取締役社長就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任 平成16年6月 株式会社CSK取締役就任 株式会社日立物流取締役就任(現任) 平成17年10月 株式会社CSKホールディングス顧問就任 平成18年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・グループ株式会社)取締役就任(現任)	注4	27.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		木村 庸五	昭和18年9月16日生	昭和52年4月 最高裁判所司法研修所修習終了 昭和52年4月 今村嗣夫法律事務所入所 昭和57年4月 濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 昭和63年1月 同事務所パートナー就任(現任) 平成10年6月 スパークス投資顧問株式会社(現スパークス・グループ株式会社)監査役(非常勤)就任 平成14年6月 当社監査役(非常勤)退任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年3月 森・濱田松本法律事務所退所	注4	
取締役		藤井 幹雄	昭和33年2月26日生	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成9年6月 同社資金部次長就任 平成10年6月 IBJ Nomura Financial Products Plcに出向 同社マネジング・ディレクター就任 平成12年2月 トヨタ自動車株式会社入社 平成13年12月 トヨタフィナンシャルサービス証券株式会社専務取締役就任 平成18年6月 トヨタフィナンシャルサービス株式会社シニアバイスプレジデント就任 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年1月 当社入社 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	注4	
取締役		後藤 博信	昭和21年7月23日生	昭和45年4月 野村證券株式会社入社 平成元年6月 同社取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成8年6月 日栄証券株式会社代表取締役社長就任 平成9年6月 野村證券株式会社代表取締役専務取締役就任 平成12年4月 同社代表取締役副社長就任 平成12年6月 同社監査役就任 平成14年6月 株式会社ジャフコ監査役就任 平成15年6月 株式会社野村総合研究所取締役副会長就任 平成16年6月 同社監査役就任 平成20年6月 当社取締役就任(予定)	注4	
常勤監査役		藤田 勝正	昭和16年11月20日生	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 平成4年1月 同社売買管理室部長就任 平成5年6月 野村信託銀行株式会社監査役就任 平成9年6月 野村企業情報株式会社監査役就任 平成14年7月 株式会社ユニマットライフ執行役員就任 平成15年1月 シティファイナンシャル・ジャパン株式会社執行役員就任 平成15年12月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社エグゼクティブ・アドバイザーボード会長就任 平成18年6月 スパークス証券株式会社監査役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注5	57.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		古川 利之	昭和19年11月1日生	昭和43年4月 日本長期信用銀行入行 平成11年6月 損保ジャパンアセットマネジ メント株式会社常勤監査役就任 平成18年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員 就任(現任) 平成18年6月 スパークス・アセット・マネジ メント投信株式会社(現スパ ークス・グループ株式会社) 監査 役就任(現任)	注6	7.00
監査役		堅田 雅一	昭和22年7月13日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成6年6月 同社関連事業部長就任 平成7年6月 同社引受審査部長就任 平成10年12月 野村土地建物株式会社に出向 同社財務部長就任 平成11年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成16年10月 野村不動産ホールディングス株 式会社監査役就任 平成20年7月 当社監査役就任(予定)	注6	
監査役		外立 憲治	昭和22年6月22日生	昭和48年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 昭和59年4月 株式会社セガ・エンタープライ ゼス監査役就任 平成11年1月 住友ライフ・インベストメント 株式会社監査役就任 平成15年4月 第一東京弁護士会 副会長就任 平成18年5月 日本弁護士連合会常務理事就任 平成18年5月 文部科学省 大学設置・学校法 人審議会専門委員就任 平成19年10月 文部科学省独立行政法人大学評 価・学位授与機構法科大学院認 証評価委員会専門委員就任(現 任) 平成20年4月 第一東京弁護士会常議委員会議 長就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	注6	
計						838,164.80

- (注) 1. 後藤博信は平成20年6月23日付で取締役、堅田雅一は平成20年7月1日付で監査役に、それぞれ就任
 予定であります。
 2. 取締役村住直孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役藤田勝正、古川利之、堅田雅一及び外立憲治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 5. 平成19年6月21日開催の定時株主総会終結の時から3年間
 6. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役
 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 裕幸	昭和45年10月22日生	平成4年10月 監査法人トーマツ入所 平成11年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年11月 田中法律会計事務所開設	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」というビジョンの下、全役職員が高い専門性を身につけるとともに常に問題意識を持ち、さらなる改善に向けて日々努力を続けています。

日常業務に於いては各役職員がそれぞれの担当業務を相互に点検・検証するという地道な活動を積み重ねておりますが、取締役会に於いては迅速かつ適切な経営判断と相互監視を行う一方、監査役会が取締役の業務の執行を監視、検証し適切な牽制機能を果たしていくことがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

このような観点からコーポレート・ガバナンスの体制を強化するため、意思決定機関である取締役会に社外取締役を招聘することで、取締役会に独立的かつ客観的な意見が取り入れられ、意思決定・監督機能の一層の充実を図っています。また、独立した社外監査役により、業務執行の適法性、妥当性の監視を行っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

- ・ 委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

当社の監査役会は独立性の強い社外監査役で構成されており、従来どおり監査役制度を採用しております。

- ・ 社外取締役・社外監査役の選任状況

平成20年6月社外取締役を1名招聘しております。監査役4名は全員社外監査役であります。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。

- ・ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

- ・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

- ・ 株主総会の特別決議要件

株主総会における特別決議の定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

- ・ 取締役の定数及び決議要件

当社は、取締役の員数を10名以内とする旨を定款に定めています。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

- ・ 各種委員会の概要

当社は、「金融商品取引法」等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会や、企業統治及び内部統制にかかる事項について調査、審議、立案、答申等を行うためにガバナンス委員会の他、各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者による会合を開催し、グローバルな視点から業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

- ・ 業務執行・監視の仕組み

経営の迅速な意思決定を行うため、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ取締役会を開催しております。また、経営会議を設け取締役会の補完機関として業務に関する迅速な意思決定を行っております。また、グループ全体のビジネス戦略の立案・検討をグローバル戦略会議にて行っております。

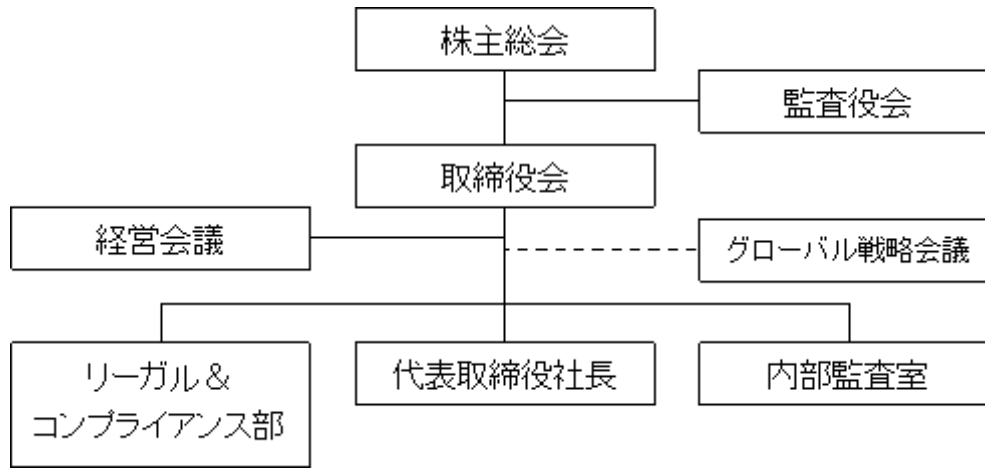
各部門の業務執行状況については、内部監査室が法令・定款諸規則及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、取締役会に報告しております。

一方、監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役4名で、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議及び各種委員会への出席・各種提言を通じて業務執行の適法性・妥当性の監視を行っております。

また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見を交換します。

監査役・監査役会は、内部監査結果については内部監査室から随時、会計監査人の監査結果については平成19年6月21日開催の定時株主総会で選任されたあらた監査法人から定期的に、それぞれ監査結果の報告を速やかに受ける等、情報共有に努めます。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況



弁護士・会計監査人等その他の第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与の状況）

弁護士につきましては大手法律事務所と法律顧問契約を締結するとともに役員として別途取締役1名、社外監査役1名を選任しております。また、会計監査人につきましては、あらた監査法人と会社法監査並びに金融商品取引法監査について、それぞれ契約を締結しております。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役1名及び社外監査役4名は、関連会社等の出身者ではありません。その他特記すべき利害関係はありません。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成20年4月23日開催の取締役会において「内部統制システムに関する取締役会決議」を行いました。

(5) 役員報酬等の内容

取締役に対する報酬 269百万円（内訳：社内取締役239百万円、社外取締役30百万円）

監査役に対する報酬 40百万円（すべて社外監査役に対するものであります。）

(6) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 25百万円

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社に適用される「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に準拠して作成しております。

また、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の連結財務諸表規則並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年総理府令第52号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則2条の規定に基づき、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に準拠して作成しております。

また、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするために、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみすず監査法人（旧 中央青山監査法人）により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 みすず監査法人（旧 中央青山監査法人）

当連結会計年度及び当事業年度 あらた監査法人

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		14,914		15,833	
2. 未収委託者報酬		825		574	
3. 未収投資顧問料		4,868		4,666	
4. 有価証券		3,623		257	
5. 営業投資有価証券	5	8,772		6,153	
6. 未収入金		294		3,821	
7. 前払費用		197		236	
8. 預け金		2,896		714	
9. 繰延税金資産		702		250	
10. その他		150		667	
流動資産合計		37,245	45.9	33,176	44.8
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1	515		360	
(2) 車両運搬具	1	4		-	
(3) 器具及び備品	1	316		289	
有形固定資産合計		836	1.0	650	0.9
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		216		173	
(2) のれん	4	24,938		21,885	
(3) その他		0		0	
無形固定資産合計		25,154	31.0	22,058	29.8
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		17,086		16,863	
(2) 長期差入保証金		687		633	
(3) 繰延税金資産		-		516	
(4) その他		205		158	
投資その他の資産合計		17,979	22.1	18,171	24.5
固定資産合計		43,970	54.1	40,880	55.2
資産合計		81,215	100.0	74,056	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 短期借入金	2		4,000		2,506		
2. 1年以内返済長期借入金			-		2,000		
3. 未払金							
(1) 未払手数料		772			437		
(2) その他未払金		1,219	1,991		1,613	2,051	
4. 未払法人税等			2,850			3,235	
5. 賞与引当金			-			323	
6. 繰延税金負債			1,104			201	
7. その他			266			289	
流動負債合計			10,213	12.6		10,607	14.3
固定負債							
1. 社債			5,000			5,000	
2. 長期借入金			12,000			10,000	
3. 繰延税金負債			1,389			165	
4. 負ののれん	4		-			598	
5. その他			13			63	
固定負債合計			18,403	22.6		15,828	21.4
特別法上の準備金等							
1. 証券取引責任準備金	3		0			0	
特別法上の準備金等合計			0	0.0		0	0.0
負債合計			28,617	35.2		26,435	35.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		11,806	14.5	12,144	16.4
2. 資本剰余金		13,692	16.9	14,030	18.9
3. 利益剰余金		20,996	25.9	21,685	29.3
4. 自己株式		2,438	3.0	4,438	6.0
株主資本合計		44,056	54.3	43,422	58.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		2,390	2.9	40	0.1
2. 為替換算調整勘定		2,908	3.6	1,037	1.4
評価・換算差額等合計		5,299	6.5	1,077	1.5
新株予約権		-	-	45	0.1
少数株主持分		3,243	4.0	3,075	4.1
純資産合計		52,598	64.8	47,621	64.3
負債・純資産合計		81,215	100.0	74,056	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1. 委託者報酬		4,746			2,927		
2. 投資顧問料収入		22,066			25,715		
3. その他		692	27,504	100.0	1,909	30,552	100.0
営業費用							
1. 支払手数料		3,265			3,558		
2. 広告宣伝費		88			66		
3. 調査費		289			260		
4. 委託計算費		236			247		
5. 営業雑経費		89	3,969	14.4	94	4,228	13.9
一般管理費							
1. 給料		7,555			-		
2. 給与・賞与		-			10,311		
3. 賞与引当金繰入額		-			748		
4. 旅費交通費		447			692		
5. 事務委託費		964			1,421		
6. 交際費		350			90		
7. 租税公課		259			150		
8. 不動産賃借料		804			821		
9. 固定資産減価償却費		353			372		
10. のれん償却		2,230			2,772		
11. 諸経費		917	13,884	50.5	1,323	18,704	61.2
営業利益			9,650	35.1		7,619	24.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		286			434		
2. 受取配当金		476			823		
3. 雑収入		36	799	2.9	73	1,331	4.4
営業外費用							
1. 支払利息		173			299		
2. 株式交付費		31			1		
3. 為替差損		109			400		
4. 雑損失		15	330	1.2	92	794	2.6
経常利益			10,119	36.8		8,157	26.7
特別利益							
1. 固定資産売却益	1	0			0		
2. 投資有価証券売却益		295			2,005		
3. 前期損益修正益	4	54	349	1.2	78	2,083	6.8
特別損失							
1. 固定資産除却損	2	30			68		
2. 固定資産売却損	3	0			25		
3. 投資有価証券売却損		15			0		
4. 投資有価証券評価損		53			848		
5. 事務過誤損失		54			-		
6. 前期損益修正損	5	37			124		
7. その他		-	191	0.7	11	1,078	3.5
税金等調整前当期純利益			10,277	37.3		9,162	30.0
法人税、住民税及び事業税		5,387			4,997		
過年度法人税等追徴税額		314			-		
過年度法人税等		-			23		
法人税等調整額		260	5,442	19.8	448	4,572	15.0
少数株主利益			1,055	3.8		1,375	4.5
当期純利益			3,779	13.7		3,213	10.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	11,619	11,239	19,369	3,003	39,225
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	186	186			373
剰余金の配当（注）			1,971		1,971
役員賞与（注）			182		182
当期純利益			3,779		3,779
自己株式の取得				1,999	1,999
自己株式の処分		2,266		2,564	4,831
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	186	2,453	1,626	564	4,830
平成19年3月31日残高	11,806	13,692	20,996	2,438	44,056

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日残高	1,797	33	1,763		748	41,737
当連結会計年度中の変動額						
新株の発行				0		373
剰余金の配当（注）						1,971
役員賞与（注）						182
当期純利益						3,779
自己株式の取得						1,999
自己株式の処分						4,831
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	593	2,942	3,535	0	2,494	6,030
当連結会計年度中の変動額合計	593	2,942	3,535		2,494	10,860
平成19年3月31日残高	2,390	2,908	5,299		3,243	52,598

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	11,806	13,692	20,996	2,438	44,056
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	338	338			676
剰余金の配当等			2,211		2,211
前期LLP分配金の修正			313		313
当期純利益			3,213		3,213
自己株式の取得				1,999	1,999
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	338	338	689	1,999	633
平成20年3月31日残高	12,144	14,030	21,685	4,438	43,422

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日残高	2,390	2,908	5,299		3,243	52,598
当連結会計年度中の変動額						
新株の発行						676
剰余金の配当等						2,211
前期LLP分配金の修正						313
当期純利益						3,213
自己株式の取得						1,999
株主資本以外の項目の当連結会 計年度中の変動額（純額）	2,350	1,871	4,221	45	167	4,343
当連結会計年度中の変動額合計	2,350	1,871	4,221	45	167	4,977
平成20年3月31日残高	40	1,037	1,077	45	3,075	47,621

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,277	9,162
減価償却費		353	372
のれん償却額		2,230	2,772
株式報酬費用		-	45
賞与引当金の増減額(は減少)		-	354
受取利息及び受取配当金		762	1,258
支払利息		173	299
営業投資有価証券売却損益(は利益)		-	1,730
その他の営業外損益(は利益)		-	46
有価証券評価損		-	2
投資有価証券評価損		53	848
投資有価証券売却益		295	2,005
投資有価証券売却損		15	0
固定資産売却益		0	0
固定資産売却損		0	25
固定資産除却損		30	68
その他の特別損益(は利益)		-	42
株式交付費		31	1
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額(は増加)		1,215	350
未収入金の増減額(は増加)		930	436
未払金・未払費用の増減額(は減少)		2,974	432
預け金の増減額(は増加)		1,893	4
営業目的の投資有価証券取得による支出		4,319	501
営業目的の投資有価証券売却による収入		-	4,129
その他資産の増減額(は増加)		120	201
その他負債の増減額(は減少)		217	110
役員賞与の支払額		182	-
小計		4,982	11,921

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の受取額		762	1,258
利息の支払額		173	299
法人税等の支払額		8,453	4,783
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,881	8,096

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		3,575	48
有価証券の償還による収入		3,642	3,406
有形固定資産の取得による支出		358	180
有形固定資産の売却による収入		0	6
無形固定資産の取得による支出		95	85
投資有価証券の取得による支出		907	12,191
投資有価証券の売却・償還による収入		1,756	6,684
投資有価証券取得のための預け金の増減額(は増加)		-	2,182
新規連結子会社取得による支出	2	19,230	-
子会社株式追加取得による支出		-	172
差入保証金の差入による支出		176	76
差入保証金の精算による収入		64	60
保険積立金の取崩額(は積立額)		2	21
長期前払費用の支払による支出		8	10
その他投資等の増減(は増加)		5	30
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,886	433

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		19,500	4,007
短期借入金返済による支出		15,500	5,500
長期借入による収入		12,000	-
株式の発行による収入		373	676
新株の発行に係る支出		31	1
投資事業組合等における少数株主 からの出資受入による収入		1,250	160
自己株式の取得による支出		1,999	4
自己株式取得目的のための金銭の 信託取得による支出		-	2,000
配当金の支払額		1,965	1,995
少数株主への分配金の支払額		-	502
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,626	5,159
現金及び現金同等物に係る換算差額		941	1,584
現金及び現金同等物の増減額		7,200	918
現金及び現金同等物の期首残高		22,113	14,914
新規連結に伴う現金及び現金同等物 の増加額		0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	14,914	15,833

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 21社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>SPARX Finance S.A.</p> <p>SPARX Investment & Research, USA, Inc.</p> <p>SPARX Global Strategies, Inc.</p> <p>SPARX Overseas Ltd.</p> <p>スパークス証券株式会社</p> <p>SPARX Value GP, LLC</p> <p>SPARX Asset Management International, Ltd.</p> <p>SPARX Securities, USA, LLC</p> <p>SPARX International, Ltd.</p> <p>Cosmo Investment Management Co., Ltd.</p> <p>SPARX International (Hong Kong) Limited</p> <p>Fairchild Advisors Limited</p> <p>スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>スパークスOMSF-1 投資事業組合</p> <p>PMA Capital Management Limited</p> <p>PMA Investment Advisors Limited</p> <p>PMA Middle East FZ-LLC</p> <p>PMA Capital Services Limited</p> <p>PMA(Europe) LLP</p> <p>スパークスOMSF-2 投資事業組合</p> <p>上記のうち、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びスパークスOMSF-2 投資事業組合は当連結会計年度において設立し、新たに連結の範囲に含めております。なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社は平成18年10月1日をもって、「スパークス分割準備株式会社」から「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」に社名を変更しております。</p> <p>また、PMA Capital Management Limited, PMA Investment Advisors Limited, PMA Middle East FZ-LLC, PMA Capital Services Limited及びPMA(Europe)LLPは、新たに株式等を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 22社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>SPARX Finance S.A.</p> <p>SPARX Investment & Research, USA, Inc.</p> <p>SPARX Global Strategies, Inc.</p> <p>SPARX Overseas Ltd.</p> <p>スパークス証券株式会社</p> <p>SPARX Value GP, LLC</p> <p>SPARX Asset Management International, Ltd.</p> <p>SPARX Securities, USA, LLC</p> <p>SPARX International, Ltd.</p> <p>Cosmo Investment Management Co., Ltd.</p> <p>SPARX International (Hong Kong) Limited</p> <p>Fairchild Advisors Limited</p> <p>スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>スパークスOMSF-1 投資事業組合</p> <p>PMA Capital Management Limited</p> <p>PMA Investment Advisors Limited</p> <p>PMA Middle East FZ-LLC</p> <p>PMA Capital Services Limited</p> <p>PMA(Europe) LLP</p> <p>スパークスOMSF-2 投資事業組合</p> <p>スパークスOMSF-3 投資事業組合</p> <p>上記のうち、スパークスOMSF-3 投資事業組合は設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>在外子会社における連結の範囲については、所在地国の会計基準によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>なお、スパークスOMSF-1投資事業組合及びスパークスOMSF-2投資事業組合は「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日実務対応報告第20号)を適用したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>在外子会社における連結の範囲については、所在地国の会計基準によっております。</p> <p>(2) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等 会社等の名称 株式会社スピリッツ ビジネスゲート株式会社 アイフォセンス株式会社 株式会社ナイルスコミュニケーションズ 子会社としなかった理由 当社100%子会社であるスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が、自己資金投資(プリンシパルインベストメント業務)のために取得したものであり、傘下に入れることを目的としていないため、財務諸表等規則第8条第4項により子会社としておりません。</p>	<p>(2) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等 会社等の名称 株式会社スピリッツ アイフォセンス株式会社 株式会社ナイルスコミュニケーションズ 子会社としなかった理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる下記の連結子会社15社については、差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>SPARX Finance S.A. SPARX Investment & Research, USA, Inc. SPARX Global Strategies, Inc. SPARX Overseas Ltd. SPARX Value GP, LLC SPARX Asset Management International, Ltd. SPARX Securities, USA, LLC SPARX International (Hong Kong)Limited スパークス OMSF- 1 投資事業組合 PMA Capital Management Limited PMA Investment Advisors Limited PMA Middle East FZ-LLC PMA Capital Services Limited PMA (Europe)LLP スパークスOMSF- 2 投資事業組合 (上記15社とも決算日は12月末日)</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる下記の連結子会社3社については、差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>スパークスOSMF- 1 投資事業組合 スパークスOSMF- 2 投資事業組合 スパークスOSMF- 3 投資事業組合 (上記3社とも決算日は12月末日)</p> <p>なお、当連結会計年度より、下記の海外連結子会社2社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しております。当該変更による連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>SPARX Overseas , Ltd. SPARX Asset Management International , Ltd. (会計方針の変更)</p> <p>従来連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合については、差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行って作成しておりました。当連結会計年度より、当該連結子会社のうち、下記の会社については、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>SPARX Finance S.A. SPARX Investment & Research, USA, Inc. SPARX Global Strategies, Inc. SPARX Value GP, LLC SPARX Securities, USA, LLC SPARX International (Hong Kong) Limited PMA Capital Management Limited PMA Investment Advisors Limited PMA Middle East FZ-LLC PMA Capital Services Limited PMA (Europe) LLP</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの …総平均法に基づく原価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法（ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 5年～22年 車両運搬具 4年 器具及び備品 2年～20年</p>	<p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの … 同左</p> <p>時価のないもの … 同左</p> <p>デリバティブの評価基準 為替予約取引 … 時価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法（ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 2年～22年 器具及び備品 2年～20年</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社においては、法人税法等の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社においては、法人税等の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税等に基づく方法により償却可能限度額まで償却が終了した後、残存価額を翌連結会計年度から5年間にわたって備忘価額まで均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	<p>□ 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法を採用しております。 株式交付費については、支出時の費用として処理しております。</p>	<p>□ 無形固定資産 ... 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 ... 同左 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 賞与引当金</p>	<p>イ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>
(5) 重要な外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>□ 役員賞与引当金 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>□ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法		<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に関わる方法に準じた会計処理によっております。</p>
(7) ヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理を採用しております。</p> <p>□ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権</p> <p>ハ ヘッジ方針 為替予約は外貨建金銭債権の決済に必要とされる範囲内で行っております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>二 ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建、同一金額、同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。従ってヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんの償却についてはその個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>のれん及び負ののれんの償却についてはその個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)及び(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は49,355百万円であります。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当連結会計年度末における貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>この結果、スパークスOMSF-1投資事業組合、スパークスOMSF-2投資事業組合を連結の範囲に含めております。</p> <p>この変更により、総資産額が1,696百万円増加しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定」と掲記されていたものについては、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において一般管理費の「諸経費」に含めて表示しておりました「のれん償却」(前連結会計年度2百万円)については、営業費用及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において「新株発行費」と掲記されていたものについては、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものについては、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他資産の増減額」に含まれていた「未収入金の増減額」(前連結会計年度 232百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において「新株発行費」と掲記されていたものについては、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「繰延税金資産」(固定)は、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「繰延税金資産」(固定)は10百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において「給料」として掲記していたものについては、当連結会計年度より「給与・賞与」として表示しております。また前連結会計年度においてはその中に「福利厚生費」を含めておりましたが、より実態を適切に表すため、当連結会計年度においては、「諸経費」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「給料」に含めている「福利厚生費」は81百万円、当連結会計年度の「諸経費」に含めている「福利厚生費」は158百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																														
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">368百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> </table> <p>2. コミットメントライン契約</p> <p>当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> </table> <p>3. 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。</p> <p>証券取引責任準備金...証券取引法第51条</p>	建物	368百万円	車両運搬具	23百万円	器具及び備品	515百万円	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	1,500百万円	差引額	3,500百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">575百万円</td> </tr> </table> <p>2. コミットメントライン契約</p> <p>当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。</p> <p>証券取引責任準備金...金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p> <p>4. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">22,063百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">21,285百万円</td> </tr> </table> <p>5. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保資産に対応する担保付債務は、財務諸表等規則第8条第4項により子会社としていない投資先である株式会社スピリッツの長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)920百万円であります。</p>	建物	455百万円	器具及び備品	575百万円	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	-	差引額	5,000百万円	のれん	22,063百万円	負ののれん	777百万円	差引額	21,285百万円	営業投資有価証券	1,200百万円
建物	368百万円																														
車両運搬具	23百万円																														
器具及び備品	515百万円																														
コミットメントラインの総額	5,000百万円																														
借入実行残高	1,500百万円																														
差引額	3,500百万円																														
建物	455百万円																														
器具及び備品	575百万円																														
コミットメントラインの総額	5,000百万円																														
借入実行残高	-																														
差引額	5,000百万円																														
のれん	22,063百万円																														
負ののれん	777百万円																														
差引額	21,285百万円																														
営業投資有価証券	1,200百万円																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																				
<p>1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4. 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料の過年度支払額の訂正</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table> <p>5. 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資顧問料の過年度請求額の訂正</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table>	器具及び備品	0百万円	建物	19百万円	器具及び備品	8百万円	長期前払費用	2百万円	計	30百万円	器具及び備品	0百万円	支払手数料の過年度支払額の訂正	54百万円	投資顧問料の過年度請求額の訂正	37百万円	<p>1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> </table> <p>4. 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度労働保険料の還付</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費の過年度計上額の訂正</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>過年度有価証券売却益の訂正</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78百万円</td> </tr> </table> <p>5. 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社の過年度法定福利費計上漏れによる訂正</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>連結手続きの過誤等による過年度損益の訂正</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124百万円</td> </tr> </table>	器具及び備品	0百万円	建物	5百万円	器具及び備品	2百万円	ソフトウェア	15百万円	ソフトウェア仮勘定	43百万円	長期前払費用	1百万円	計	68百万円	建物	21百万円	器具及び備品	3百万円	計	25百万円	過年度労働保険料の還付	20百万円	法定福利費の過年度計上額の訂正	14百万円	過年度有価証券売却益の訂正	33百万円	その他	9百万円	計	78百万円	子会社の過年度法定福利費計上漏れによる訂正	52百万円	連結手続きの過誤等による過年度損益の訂正	72百万円	計	124百万円
器具及び備品	0百万円																																																				
建物	19百万円																																																				
器具及び備品	8百万円																																																				
長期前払費用	2百万円																																																				
計	30百万円																																																				
器具及び備品	0百万円																																																				
支払手数料の過年度支払額の訂正	54百万円																																																				
投資顧問料の過年度請求額の訂正	37百万円																																																				
器具及び備品	0百万円																																																				
建物	5百万円																																																				
器具及び備品	2百万円																																																				
ソフトウェア	15百万円																																																				
ソフトウェア仮勘定	43百万円																																																				
長期前払費用	1百万円																																																				
計	68百万円																																																				
建物	21百万円																																																				
器具及び備品	3百万円																																																				
計	25百万円																																																				
過年度労働保険料の還付	20百万円																																																				
法定福利費の過年度計上額の訂正	14百万円																																																				
過年度有価証券売却益の訂正	33百万円																																																				
その他	9百万円																																																				
計	78百万円																																																				
子会社の過年度法定福利費計上漏れによる訂正	52百万円																																																				
連結手続きの過誤等による過年度損益の訂正	72百万円																																																				
計	124百万円																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	1,005,170	1,024,570	-	2,029,740
合計	1,005,170	1,024,570	-	2,029,740
自己株式				
普通株式(注)2.	19,505	45,280	33,316	31,470
合計	19,505	45,280	33,316	31,470

(注)1. 発行済株式の株式数の増加は株式分割及び新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加45,280株は株式分割及び自己株式の買付、減少33,316株はPMA Capital Management Limitedの株式取得のための対価の一部として自己株式を譲渡したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加(注)1.	当連結会計年度減少(注)2.	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第5回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	1,200	1,200	2,400	-	-
	第6回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	800	800	1,600	-	-
	第8回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	160	160	320	-	-
	旧商法第2回ストック オプション (注)4.	普通株式	1,260	1,260	-	2,520	-
	旧商法第3回ストック オプション (注)4.	普通株式	2,710	2,710	2,560	2,860	-
	旧商法第4回ストック オプション (注)4.	普通株式	1,900	1,900	2,400	1,400	-
	第1回新株予約権	普通株式	9,520	9,520	6,720	12,320	-
	第2回新株予約権	普通株式	120	120	240	-	-
	第4回新株予約権 (注)3.	普通株式	24,000	24,000	-	48,000	-
	第5回新株予約権	普通株式	18,360	18,360	12,840	23,880	-
	第6回新株予約権 (注)3.	普通株式	3,740	3,740	1,480	6,000	-
	第7回新株予約権 (注)3.	普通株式	1,255	1,255	236	2,274	-
	合計	-	-	65,025	65,025	30,796	99,254

(注)1. 当連結会計年度増加は、株式分割によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。

3. 上記の新株予約権のうち第4回、第6回及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,971	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,998	利益剰余金	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月22日

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	2,029,740	25,100	-	2,054,840
合計	2,029,740	25,100	-	2,054,840
自己株式				
普通株式（注）2.	31,470.6	30,954.0	-	62,424.6
合計	31,470.6	30,954.0	-	62,424.6

（注）1. 普通株式の発行株式総数の増加25,100株は新株予約権等の行使による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加30,954株は自己株式の買付をしたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.				当連結会計年度末 残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加 (注)2.	当連結会計年度減少 (注)2.	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	旧商法第2回ストック オプション	普通株式	2,520	-	2,400	120	-
	旧商法第3回ストック オプション	普通株式	2,860	-	860	2,000	-
	旧商法第4回ストック オプション	普通株式	1,400	-	760	640	-
	第1回新株予約権	普通株式	12,320	-	3,120	9,200	-
	第4回新株予約権	普通株式	48,000	-	16,000	32,000	-
	第5回新株予約権	普通株式	23,880	-	6,200	17,680	-
	第6回新株予約権	普通株式	6,000	-	1,640	4,360	-
	第7回新株予約権	普通株式	2,274	-	250	2,024	-
	第8回新株予約権	普通株式	-	1,856	142	1,714	38
	第9回新株予約権	普通株式	-	180	-	180	6
合計	-	-	99,254	2,036	31,372	69,918	45

(注)1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

- (1)当連結会計年度の増加は、新規付与によるものであります。
(2)当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。
(3)上記の新株予約権のうち、第7回、第8回及び第9回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。
(4)上記の新株予約権のうち、旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,998	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,992	利益剰余金	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,914百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,914百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>(1) 株式の取得により新たに連結子会社として、PMA Capital Management Limited, PMA Investment Advisors Limited, PMA Middle East FZ-LLC, PMA Capital Services Limited及びPMA(Europe)LLPを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,494</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">24,788</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,133</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,267</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,206</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td style="text-align: right;">2,564</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差益</td> <td style="text-align: right;">2,266</td> </tr> <tr> <td>差引:子会社の取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,230</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,914百万円	現金及び現金同等物	14,914百万円	流動資産	2,494	固定資産	120	のれん	24,788	流動負債	1,133	固定負債	2	子会社株式の取得価額	26,267	子会社の現金及び現金同等物	2,206	自己株式	2,564	自己株式処分差益	2,266	差引:子会社の取得のための支出	19,230	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,833百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,833百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,833百万円	現金及び現金同等物	15,833百万円
現金及び預金勘定	14,914百万円																												
現金及び現金同等物	14,914百万円																												
流動資産	2,494																												
固定資産	120																												
のれん	24,788																												
流動負債	1,133																												
固定負債	2																												
子会社株式の取得価額	26,267																												
子会社の現金及び現金同等物	2,206																												
自己株式	2,564																												
自己株式処分差益	2,266																												
差引:子会社の取得のための支出	19,230																												
現金及び預金勘定	15,833百万円																												
現金及び現金同等物	15,833百万円																												

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日現在)			当連結会計年度(平成20年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	5,585	6,983	1,397	1,815	2,355	540
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	8,981	11,641	2,660	5,508	6,306	798
	小計	14,566	18,624	4,058	7,323	8,661	1,338
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	436	377	58	598	377	221
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	1,306	1,289	16
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	7,580	6,682	898
	小計	436	377	58	9,485	8,349	1,136
合計	15,003	19,002	3,999	16,808	17,010	201	

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,756	295	15	13,636	3,735	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 有価証券		
コマーシャルペーパー	2,995	-
フリーファイナンシャルファンド	479	257
マネーマネジメントファンド	148	-
債券	1	-
(2) その他有価証券		
非上場株式	5,548	6,005
債券	1,306	-

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年 以内(百万円)	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内(百万円)	5年超10年 以内(百万円)	10年超 （百万円）
1．債券								
（1）国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
（2）社債	-	-	1,300	-	-	-	1,300	-
（3）その他	-	-	-	-	-	-	-	-
2．その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	1,300	-	-	-	1,300	-

（注）1．前連結会計年度において、その他有価証券について53百万円の減損処理を行っております。

2．当連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のある株式828百万円、非上場株式20百万円の評価減処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>当社グループは、外貨建営業収益の取引に係わる為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。為替予約取引の実行及び管理については、財務部にて行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場の変動リスクを管理する目的で為替予約取引を行っております。この取引は実需の範囲内でのみ行い、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建、同一金額、同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。従ってヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>平成19年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されている取引以外の取引残高はありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる営業債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部が行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 (通貨関連)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">取引の種類</th> <th style="text-align: center;">契約額等 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">うち1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">評価益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市場取引以外の取引</td> <td style="text-align: center;">為替予約取引 売建 米ドル</td> <td style="text-align: center;">179</td> <td></td> <td style="text-align: center;">179</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">179</td> <td></td> <td style="text-align: center;">179</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。</p>	区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価益 (百万円)	市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	179		179	0	合計		179		179	0
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価益 (百万円)														
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	179		179	0														
合計		179		179	0														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社の取締役1名 当社の従業員20名	当社の取締役3名 当社の従業員36名	当社の取締役3名 当社の従業員42名
ストック・オプション数	普通株式 19,200株	普通株式 55,520株	普通株式 36,160株
付与日	平成11年12月7日	平成13年3月12日	平成13年9月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成16年10月1日 至平成22年12月31日	自平成15年11月1日 至平成23年8月31日
	第5回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権	第6回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権	第8回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 12名	当社子会社の取締役 6名 当社子会社の従業員 10名	当社子会社の取締役及び監 査役 6名 当社子会社の従業員 7名
ストック・オプション数	普通株式 65,280株	普通株式 40,320株	普通株式 15,360株
付与日	平成11年12月22日	平成13年3月27日	平成13年10月15日
権利確定条件	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成16年10月1日 至平成22年12月31日	自平成15年11月1日 至平成21年9月29日
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 73名	当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 1名	ファンドの共同運営者 2社
ストック・オプション数	普通株式 33,200株	普通株式 320株	普通株式 48,000株
付与日	平成14年9月11日	平成14年9月24日	平成15年3月28日
権利確定条件	(注3)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	-
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成20年3月28日 至平成25年3月27日
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 88名	当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 36名	当社並びに当社子会社の取 締役 6名 当社並びに当社子会社の従 業員 147名
ストック・オプション数	普通株式 39,920株	普通株式 7,560株	普通株式 2,510株
付与日	平成15年9月3日	平成17年1月18日	平成18年3月29日
権利確定条件	(注5)	(注5)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成18年7月1日 至平成24年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年5月31日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日

(注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。

- (注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- (注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注4) 新株予約権を行使する際には、カルパースが当社と共同してスパークス・ジャパン・バリュー・クリエーション・ファンドへの投資を継続していることを要します。その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとします。当該「新株予約権割当契約」においては、行使をする際のスパークス・ジャパン・バリュー・クリエーション・ファンドへの投資金額の総額によって制限等を設けることがあります。
- (注5) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- (注6) 旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,520	5,420	3,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	2,560	2,400
失効	-	-	-
未行使残	2,520	2,860	1,400

	第5回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権	第6回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権	第8回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,400	1,600	320
権利確定	-	-	-
権利行使	2,400	1,600	320
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	48,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	48,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	19,040	240	-
権利確定	-	-	-
権利行使	3,920	240	-
失効	2,800	-	-
未行使残	12,320	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	36,720	7,480	2,510
付与	-	-	-
失効	-	1,480	236
権利確定	36,720	-	-
未確定残	-	6,000	2,274
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	36,720	-	-
権利行使	5,960	-	-
失効	6,880	-	-
未行使残	23,880	-	-

(注) 「前連結会計年度末」の株数は、平成18年4月1日付けで行った株式分割(普通株式1株に対して2株)を反映したものであります。

単価情報

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1,875	4,375	4,375
行使時平均株価 (円)	-	91,132	100,003
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第5回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権	第6回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権	第8回無担保社債(新株 引受権付)の新株引受権
権利行使価格 (円)	1,875	4,375	4,375
行使時平均株価 (円)	103,695	103,695	88,790
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	32,325	32,325	24,685
行使時平均株価 (円)	100,646	88,790	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	34,250	141,000	1
行使時平均株価 (円)	93,556	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. ストック・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
給与・賞与 45百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社の取締役1名 当社の従業員20名	当社の取締役3名 当社の従業員36名	当社の取締役3名 当社の従業員42名
ストック・オプション数	普通株式 19,200株	普通株式 55,520株	普通株式 36,160株
付与日	平成11年12月7日	平成13年3月12日	平成13年9月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成16年10月1日 至平成22年12月31日	自平成15年11月1日 至平成23年8月31日

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 73名	当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 1名	ファンドの共同運営者 2社
ストック・オプション数	普通株式 33,200株	普通株式 320株	普通株式 48,000株
付与日	平成14年9月11日	平成14年9月24日	平成15年3月28日
権利確定条件	(注3)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	-
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成20年3月28日 至平成25年3月27日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名	当社並びに当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名
ストック・オプション数	普通株式 39,920株	普通株式 7,560株	普通株式 2,510株
付与日	平成15年9月3日	平成17年1月18日	平成18年3月29日
権利確定条件	(注5)	(注5)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成18年7月1日 至平成24年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年5月31日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 8名 当社並びに当社子会社の従業員 134名	当社並びに当社子会社の取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 1,856株	普通株式 180株
付与日	平成19年4月25日	平成19年6月13日
権利確定条件	(注5)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成22年5月1日 至平成30年4月30日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日

(注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。

(注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。

(注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注4) The California Public Employees' Retirement System (CalPERS)がデラウェア州のリミテッド・パートナーシップであるスパークス・ジャパン・バリュー・クリエーション・ファンド・エル・ピー（以下「本パートナーシップ」という。）に対して、本パートナーシップの設立日より5年間、200,000,000米ドル以上の金額を全額継続して投資（出資約束および/または拠出によるかを問わない。）することが条件であり、平成20年3月28日を以ってこの条件は充たされております。

被割当者が新株予約権に基づき取得することのできる本株式の金額は、各本行使の時点で本ファンドに出資約束がなされた資産の総額に関連して決定されるものとします。「本ファンド」とは、本パートナーシップおよびこれに伴い設立された各並行投資ビークルをいうものとします。合計600個の新株予約権のうち、新株予約権割当契約の条件（上記を含むがこれに限定されない。）に基づき、()本ファンドの当該資産が500,000,000米ドルを超過する場合、被割当者は、300個以下の新株予約権を行使する権利を有するものとし、()本ファンドの当該資産が750,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権（合計450個）を行使する権利を有するものとし、また()本ファンドの当該資産が1,000,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権（合計600個）を行使する権利を有するものとします。

尚、平成20年3月31日迄に200個の新株予約権の行使が行われました。

(注5) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注6) 旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,520	2,860	1,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	60	760
失効	2,400	800	-
未行使残	120	2,000	640

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	48,000	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	24,000	-
未確定残	-	24,000	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	12,320	-	23,880
権利確定	-	24,000	-
権利行使	2,800	16,000	5,480
失効	320	-	720
未行使残	9,200	8,000	17,680

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	6,000	2,274	-
付与	-	-	1,856
失効	-	250	142
権利確定	6,000	-	-
未確定残	-	2,024	1,714
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	6,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1,640	-	-
未行使残	4,360	-	-

	第9回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	180
失効	-
権利確定	-
未確定残	180
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1,875	4,375	4,375
行使時平均株価 (円)	-	92,090	92,090
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	32,325	24,685	34,250
行使時平均株価 (円)	50,180	47,878	59,171
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	141,000	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	72,158

	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	86,685

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項格子モデル
 主な基礎数値及び見積り方法

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
普通株式株価(注)1	75,100円	88,500円
普通株式ボラティリティ(注)2	75.7%	75.0%
無リスク利率(注)3	1.71%	1.96%
配当利回り(注)4	1.33%	1.13%

(注)1. 基準日終値

2. 上場日から基準日までの日次ベース終値を基に算定
3. 基準日から権利行使期間終了日までの期間に対応する残存期間の本邦国債レートを補間法にて算定。
4. 平成19年3月期における配当実績をもとに算定。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)		
未払費用否認額	714	繰越欠損金	178		
未払事業税・事業所税否認	136	未払事業税・事業所税否認	143		
投資有価証券評価損	44	未実現利益	138		
過年度法人税等	17	賞与引当金	44		
減価償却超過額	16	未払費用否認額	35		
その他	19	投資有価証券評価損	29		
繰延税金資産合計	948	その他	49		
繰延税金負債		繰延税金資産合計	621		
未収収益	18	繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	1,750	受取配当金	173		
受取配当金	932	株式報酬費用	29		
その他	28	その他	17		
繰延税金負債合計	2,729	繰延税金負債合計	220		
繰延税金負債の純額	1,781	繰延税金資産の純額	400		
平成19年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		平成20年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。			
流動資産	繰延税金資産	702	流動資産	繰延税金資産	250
固定資産	その他	10	固定資産	繰延税金資産	516
流動負債	繰延税金負債	1,104	流動負債	繰延税金負債	201
固定負債	繰延税金負債	1,389	固定負債	繰延税金負債	165
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			
	(%)		(%)		
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7		
過年度法人税等	3.1	のれん	12.3		
寄付金	2.6	特定外国子会社留保金課税	5.4		
特定外国子会社留保金課税	1.9	連結子会社受取配当金消去による影響額	3.8		
留保金課税	0.4	税務調整項目のうち税効果未認識	1.0		
のれん	6.5	海外子会社の適用税率との差異等	13.1		
海外子会社の適用税率との差異等	0.6	少数株主持分帰属部分	1.0		
税効果を伴わない連結差異	1.5	その他	0.8		
前期加算分	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9		
その他	0.8				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループの主たる事業は投信投資顧問業であり当事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	投信投資顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	28,822	1,730	30,552	-	30,552
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,822	1,730	30,552	-	30,552
営業費用	22,770	162	22,933	-	22,933
営業利益	6,052	1,567	7,619	-	7,619
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	67,838	6,218	74,056	-	74,056
減価償却費	371	0	372	-	372
資本的支出	276	0	277	-	277

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

(事業区分の方法の変更)

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似の観点から「投信投資顧問業」の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、事業の実態を精緻に反映した、より適正なセグメントで開示を行うため「自己資金投資育成業」を区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	投信投資顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	27,504	-	27,504	-	27,504
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	27,504	-	27,504	-	27,504
営業費用	17,777	76	17,854	-	17,854
営業利益(又は営業損失)	9,726	76	9,650	-	9,650
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	72,321	8,894	81,215	-	81,215
減価償却費	352	0	353	-	353
資本的支出	460	2	462	-	462

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似の観点から当中間連結会計期間まで、「投信投資顧問業」の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度の下期に見直しを行い、当連結会計年度より事業の実態を精緻に反映した、より適正なセグメントで開示を行うため「自己資金投資育成業」を区分掲記することといたしました。

なお、当中間連結会計期間のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	投信投資顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	12,973	-	12,973	-	12,973
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,973	-	12,973	-	12,973
営業費用	11,361	62	11,424	-	11,424
営業利益（又は営業損失）	1,611	62	1,549	-	1,549
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	72,009	10,685	82,694	-	82,694
減価償却費	168	0	169	-	169
資本的支出	108	0	109	-	109

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	米国 (百万円)	英国 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	9,655	8,175	5,542	2,171	-
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	7,671	35	1	1,248	1,206
計	17,327	8,211	5,543	3,420	1,206
営業費用及び一般管理費	10,537	7,721	3,945	2,805	3,065
営業利益(又は営業損失)	6,790	490	1,598	614	1,859
資産	15,577	3,896	3,225	1,828	27,469

	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益				
営業収益				
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,958	27,504	-	27,504
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,685	11,849	(11,849)	-
計	3,644	39,353	(11,849)	27,504
営業費用及び一般管理費	1,465	29,540	(11,686)	17,854
営業利益(又は営業損失)	2,178	9,813	(163)	9,650
資産	3,604	55,602	25,613	81,215

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳はスイス、韓国及び香港です。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は25,858百万円であり、その主なものは、親会社及び海外子会社での長期投資資金（投資有価証券）6,617百万円であります。

4. 前連結会計年度において英国はその他に含めておりましたが、当連結会計年度において、当該セグメントの資産の金額が、全セグメントの資産の金額の合計額の10%を超えましたので別途掲記しております。

なお、この変更が所在地別セグメント情報に与えている影響は軽微であります。

5. 当連結会計年度におけるPMA社の買収に伴い、新たにケイマンを1つのセグメントとして表示しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	米国 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	8,083	6,977	8,807	5,476	1,198
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,591	9	72	1,715	1,132
計	10,674	6,986	8,880	7,192	2,330
営業費用及び一般管理費	8,221	6,404	10,732	1,771	1,841

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	米国 (百万円)
営業利益(又は営業損失)	2,452	582	1,852	5,420	488
資産	64,536	2,372	25,021	7,904	3,905

	英国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	-	9	30,552	-	30,552
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	668	3,049	9,237	(9,237)	-
計	668	3,058	39,790	(9,237)	30,552
営業費用及び一般管理費	899	2,224	32,095	(9,162)	22,933
営業利益(又は営業損失)	231	834	7,694	(75)	7,619
資産	35,052	2,317	141,110	(67,053)	74,056

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳はスイス及び香港です。

3. 前連結会計年度において韓国はその他に含めておりましたが、当連結会計年度において、当該セグメントの営業収益の金額が、全セグメントの営業収益の金額の合計額の10%を超えましたので別途掲記しております。なお、この変更が所在地別セグメント情報に与えている影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	バミューダ	ケイマン	米国	その他	計
海外営業収益（百万円）	3,421	12,492	1,685	3,658	21,258
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	27,504
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	12.4	45.4	6.1	13.3	77.3

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	バミューダ	ケイマン	米国	韓国	その他	計
海外営業収益（百万円）	3,195	13,042	1,238	5,476	2,001	24,954
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	-	30,552
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	10.5	42.7	4.1	17.9	6.5	81.7

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
 3．前連結会計年度において韓国はその他に含めておりましたが、当連結会計年度において、当該海外営業収益の金額が、連結営業収益の金額の10%を超えましたので別途掲記しております。なお、この変更が海外営業収益情報に与えている影響は軽微であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	木村 庸五	東京都 千代田 区		森・濱田松 本法律事務 所 所属 弁 護士（パート ナー）		有	法律顧問先	所属法律事務所への法律顧問料の支払い	13	その他未 払金	1

（注）1．市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2．上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	木村 庸五			森・濱田松 本法律事務 所 所属 弁 護士（パート ナー）		有	法律顧問先	所属法律事務所への法律顧問料の支払い	7	その他未 払金	2

（注）1．市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2．上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（企業結合関係）

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社は、平成18年10月1日を分割期日として、当社の資産運用業とそれに係る人員及び資産等を分割し、当社の100%子会社であるスパークス分割準備株式会社（現「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」）に承継させました。

会社分割の詳細は次のとおりであります。

1. 会社分割の概要

会社分割の目的

今後考えられる様々な業務展開においてより機動的な対応を図るため、持株会社体制へ移行することが必要であると判断し、当社の資産運用業とそれに係る人員及び資産等を分割し、スパークス分割準備株式会社に承継させました。

分割した事業の内容

資産運用業

分割の形態

当社を分割会社、スパークス分割準備株式会社を承継会社とする分社型分割（物的分割）です。

なお、当社は分割に伴い「スパークス・グループ株式会社」に商号変更し、承継会社は「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」に商号を変更いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当いたします。従って、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	24,699円12銭	1株当たり純資産額	22,334円66銭
1株当たり当期純利益	1,897円00銭	1株当たり当期純利益	1,616円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,820円44銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,576円06銭
<p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>(前連結会計年度)</p>			
1株当たり純資産額	20,700円05銭		
1株当たり当期純利益	4,497円27銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,206円17銭		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,598	47,621
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,243	3,121
(うち少数株主持分)	(3,243)	(3,075)
(うち新株予約権)	-	(45)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	49,355	44,499
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,998,269.4	1,992,415.4

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,779	3,213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,779	3,213
期中平均株式数(株)	1,992,550.10	1,987,544.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	83,796.00	51,581.00
(うち新株予約権等)	(83,796.00)	(51,581.00)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の 数1,500個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の 数1,090個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スパークス・グループ株式会社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成年月日 17.9.29	5,000	5,000	1.31	なし	平成年月日 24.9.28
合計	-	-	5,000	5,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000	2,506	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,000	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,000	10,000	1.5	平成22年~23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	16,000	14,506	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	3,000	5,000	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)			当事業年度 (平成20年3月31日現在)		
		内訳 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			552			1,572	
2.未収入金	2		1,363			4,714	
3.前払費用			50			45	
4.繰延税金資産			44			120	
5.短期貸付金	2		-			1,703	
6.その他	2		175			125	
流動資産合計			2,186	3.5		8,281	14.6
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物	1		274			228	
(2)器具及び備品	1		127			90	
有形固定資産合計			401	0.7		318	0.6
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア			25			21	
無形固定資産合計			25	0.0		21	0.0
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券			7,714			8,307	
(2)関係会社株式			43,543			35,521	
(3)長期差入保証金			360			409	
(4)長期貸付金	2		7,622			3,485	
(5)長期前払費用			2			3	
(6)繰延税金資産			-			290	
(7)その他			145			133	
(8)貸倒引当金			-			13	
投資その他の資産合計			59,388	95.8		48,137	84.8
固定資産合計			59,816	96.5		48,477	85.4
資産合計			62,003	100.0		56,759	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)			当事業年度 (平成20年3月31日現在)		
		内訳 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 短期借入金	3		4,000		2,500		
2. 1年以内返済長期借入金			-		2,000		
3. 預り金			20		68		
4. その他未払金	2		222		202		
5. 未払法人税等			548		934		
6. 賞与引当金			-		30		
7. その他			22		22		
流動負債計			4,814	7.8	5,758		10.2
固定負債							
1. 社債			5,000		5,000		
2. 長期借入金			12,000		10,000		
3. 繰延税金負債			365		-		
固定負債計			17,365	28.0	15,000		26.4
負債合計			22,180	35.8	20,758		36.6
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			11,806	19.0	12,144		21.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		11,426			11,764		
(2) その他資本剰余金		2,266			2,266		
資本剰余金合計			13,692	22.1	14,030		24.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		22			22		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		15,938			14,489		
利益剰余金合計			15,961	25.7	14,512		25.6
4. 自己株式			2,438	3.9	4,438		7.8
株主資本合計			39,021	62.9	36,249		63.9
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			802	1.3	293		0.6
評価・換算差額等合計			802	1.3	293		0.6
新株予約権			-	-	45		0.1
純資産合計			39,823	64.2	36,000		63.4
負債純資産合計			62,003	100.0	56,759		100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		内訳 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 委託者報酬		2,970			-		
2. 投資顧問料収入	1	5,819			-		
3. 関係会社業務受託収入	1	901	9,691	100.0	2,018	2,018	100.0
営業費用	1						
1. 支払手数料		1,654			-		
2. 広告宣伝費		44			-		
3. 公告費		3			-		
4. 調査費		122			-		
5. 委託計算費		64			-		
6. 営業雑経費		36			-		
(1)通信費		22			-		
(2)印刷費		0			-		
(3)協会費		4			-		
(4)諸会費		5			-		
(5)その他営業雑経費		3	1,925	19.9	-	-	-
一般管理費	1						
1. 給料		1,390			-		
(1)役員報酬		247			-		
(2)給料・手当		641			-		
(3)賞与		501			-		
2. 給与・賞与		-			1,015		
3. 賞与引当金繰入額		-			133		
4. 交際費		7			9		
5. 旅費交通費		131			51		
6. 事務委託費		1,400			465		
7. 租税公課		138			41		
8. 不動産賃借料		311			168		
9. 固定資産減価償却費		141			103		
10. 諸経費		585	4,108	42.4	326	2,314	114.6
営業利益又は営業損失 ()			3,657	37.7		295	14.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		内訳 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業外収益							
1.受取配当金	1	471			1,130		
2.受取利息	1	115			113		
3.有価証券利息		13			15		
4.為替差益		22			-		
5.雑収入		2	625	6.5	22	1,281	63.5
営業外費用							
1.支払利息		104			214		
2.社債利息		65			65		
3.有価証券評価損		-			2		
4.貸倒引当金繰入額		-			13		
5.株式交付費		31			1		
6.為替差損		-			246		
7.雑損失		15	217	2.2	4	548	27.2
経常利益			4,066	42.0		437	21.7
特別利益							
1.投資有価証券売却益		-			1,488		
2.投資有価証券償還益		3			-		
3.前期損益修正益	1 4	96	99	1.0	37	1,526	75.6
特別損失							
1.固定資産売却損	2	0			0		
2.固定資産除却損	3	25			18		
3.投資有価証券評価損		53			19		
4.事務過誤損失		54			-		
5.関係会社株式評価損		-			132		
6.その他		-	133	1.4	11	182	9.1
税引前当期純利益			4,032	41.6		1,781	88.2
法人税、住民税及び事業税		1,760			1,211		
過年度法人税等追徴税額		314			-		
法人税等調整額		106	2,182	22.5	20	1,231	61.0
当期純利益			1,850	19.1		549	27.2

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	11,619	11,239	-	11,239	22	16,181	16,204	3,003	36,060
事業年度中の変動額									
新株の発行	186	186	-	186	-	-	-	-	373
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	1,971	1,971	-	1,971
利益処分による役員賞与（注）	-	-	-	-	-	122	122	-	122
当期純利益	-	-	-	-	-	1,850	1,850	-	1,850
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	1,999	1,999
自己株式の処分	-	-	2,266	2,266	-	-	-	2,564	4,831
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	186	186	2,266	2,453	-	243	243	564	2,961
平成19年3月31日残高	11,806	11,426	2,266	13,692	22	15,938	15,961	2,438	39,021

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,121	1,121	-	37,181
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	0	373
剰余金の配当（注）	-	-	-	1,971
利益処分による役員賞与（注）	-	-	-	122
当期純利益	-	-	-	1,850
自己株式の取得	-	-	-	1,999
自己株式の処分	-	-	-	4,831
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	319	319	0	319
事業年度中の変動額合計	319	319	-	2,641
平成19年3月31日残高	802	802	-	39,823

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	11,806	11,426	2,266	13,692	22	15,938	15,961	2,438	39,021
事業年度中の変動額									
新株の発行	338	338	-	338	-	-	-	-	676
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,998	1,998	-	1,998

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期純利益	-	-	-	-	-	549	549	-	549
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	1,999	1,999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	338	338	-	338	-	1,448	1,448	1,999	2,772
平成20年3月31日残高	12,144	11,764	2,266	14,030	22	14,489	14,512	4,438	36,249

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高	802	802	-	39,823
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	676
剰余金の配当	-	-	-	1,998
当期純利益	-	-	-	549
自己株式の取得	-	-	-	1,999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,095	1,095	45	1,050
事業年度中の変動額合計	1,095	1,095	45	3,822
平成20年3月31日残高	293	293	45	36,000

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 総平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの ... 期末日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は総平均法 により算定しております。） 時価のないもの ... 総平均法に基づく原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ... 同左 時価のないもの ... 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物（建物附属設備 を除く）については定額法）を採用 しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通り であります。 建物 5年～22年 器具及び備品 2年～20年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）について は、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しており ます。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物（建物附属設備 を除く）については定額法）を採用 しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通り であります。 建物 5年～22年 器具及び備品 2年～20年 （会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法等の改正に 伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した 有形固定資産について、改正後の法人税 法等に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であり ます。 （追加情報） 当事業年度より、法人税法等の改正に 伴い、平成19年 3月31日以前に取得した 有形固定資産については、改正前の法人 税法等に基づく方法により償却可能限 度額まで償却が終了した後、残存価額を 翌事業年度から5年間にわたって備忘 価額まで均等償却し、減価償却に含めて 計上しております。 これによる損益への影響は軽微であり ます。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）について は、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しており ます。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>3.繰延資産の処理方法</p> <p>4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5.引当金の計上基準</p>	<p>株式交付費については、支出時の費用として処理しております。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>(3)役員賞与引当金 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1)貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>
<p>6.ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1)ヘッジ会計の手法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替予約は外貨建金銭債権の決済に必要とされる範囲内で行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建、同一金額、同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。従ってヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	
<p>7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)及び (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は39,823百万円であります。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度において「新株発行費」と掲記されていたものについては、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より「株式発行費」として表示しております。	(損益計算書) 前事業年度において「給料」として掲記していたものについては、当事業年度より「給与・賞与」として表示しております。また前事業年度において「諸経費」に含めておりました「通勤手当」、「退職金」、「雑給」及び「法定福利費」は、より実態を適切に表すため、当事業年度においては、「給与・賞与」に含めて表示しております。 なお、前事業年度の「諸経費」に含めている当該科目の合計額は206百万円、当事業年度の「給与・賞与」に含めている当該科目の合計額は230百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 221百万円 器具及び備品 194百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 267百万円 器具及び備品 207百万円
2 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 1,093百万円 その他流動資産 53百万円 長期貸付金 7,622百万円 その他未払金 83百万円	2 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 4,325百万円 短期貸付金 1,703百万円 その他流動資産 54百万円 長期貸付金 3,485百万円 その他未払金 22百万円
3 コミットメントライン契約 当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 5,000百万円 借入実行残高 1,500百万円	3 コミットメントライン契約 当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 5,000百万円 借入実行残高 -
差引額 3,500百万円	差引額 5,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																
<p>1 関係会社に対する取引の主なもの</p> <table> <tr><td>投資顧問料収入</td><td>3,665百万円</td></tr> <tr><td>関係会社業務受託収入</td><td>901百万円</td></tr> <tr><td>営業費用及び一般管理費</td><td>1,893百万円</td></tr> <tr><td>受取利息及び受取配当金</td><td>298百万円</td></tr> <tr><td>前期損益修正益</td><td>96百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>25百万円</u></td></tr> </table> <p>4 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>投資顧問料過年度計上額の訂正</td><td>96百万円</td></tr> </table>	投資顧問料収入	3,665百万円	関係会社業務受託収入	901百万円	営業費用及び一般管理費	1,893百万円	受取利息及び受取配当金	298百万円	前期損益修正益	96百万円	器具及び備品	0百万円	建物	15百万円	器具及び備品	8百万円	長期前払費用	0百万円	計	<u>25百万円</u>	投資顧問料過年度計上額の訂正	96百万円	<p>1 関係会社に対する取引の主なもの</p> <table> <tr><td>関係会社業務受託収入</td><td>2,018百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>受取利息及び受取配当金</td><td>949百万円</td></tr> <tr><td>前期損益修正益</td><td>16百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>18百万円</u></td></tr> </table> <p>4 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>過年度労働保険料の還付</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>税務調査に伴う過年度損益の修正</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>37百万円</u></td></tr> </table>	関係会社業務受託収入	2,018百万円	事務委託費	4百万円	受取利息及び受取配当金	949百万円	前期損益修正益	16百万円	器具及び備品	0百万円	建物	0百万円	器具及び備品	1百万円	長期前払費用	0百万円	ソフトウェア	15百万円	計	<u>18百万円</u>	過年度労働保険料の還付	20百万円	税務調査に伴う過年度損益の修正	16百万円	計	<u>37百万円</u>
投資顧問料収入	3,665百万円																																																
関係会社業務受託収入	901百万円																																																
営業費用及び一般管理費	1,893百万円																																																
受取利息及び受取配当金	298百万円																																																
前期損益修正益	96百万円																																																
器具及び備品	0百万円																																																
建物	15百万円																																																
器具及び備品	8百万円																																																
長期前払費用	0百万円																																																
計	<u>25百万円</u>																																																
投資顧問料過年度計上額の訂正	96百万円																																																
関係会社業務受託収入	2,018百万円																																																
事務委託費	4百万円																																																
受取利息及び受取配当金	949百万円																																																
前期損益修正益	16百万円																																																
器具及び備品	0百万円																																																
建物	0百万円																																																
器具及び備品	1百万円																																																
長期前払費用	0百万円																																																
ソフトウェア	15百万円																																																
計	<u>18百万円</u>																																																
過年度労働保険料の還付	20百万円																																																
税務調査に伴う過年度損益の修正	16百万円																																																
計	<u>37百万円</u>																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式 (注) 1 .	19,505	45,280	33,316	31,470
合計	19,505	45,280	33,316	31,470

(注) 1. 自己株式の株式数の増加45,280株は株式分割による増加19,505株及び自己株式の買付25,775株、減少33,316株はPMA Capital Management Limitedの株式取得のための対価の一部として自己株式を譲渡したことによるものであります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式 (注) 1 .	31,470.6	30,954.0	-	62,424.6
合計	31,470.6	30,954.0	-	62,424.6

(注) 1. 自己株式の増加30,954株は自己株式の買付をしたことによるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)において子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
投資有価証券評価損	関係会社株式評価損否認
29	486
関係会社株式	その他有価証券評価差額金
153	201
未払事業税・事業所税否認	その他の税務調整項目
27	182
過年度法人税等	未払事業税・事業所税否認
17	85
自己株式取得手数料否認	投資有価証券評価損
1	29
繰延税金資産合計	株式報酬費用否認
229	18
繰延税金負債	特定子会社の留保金課税
その他有価証券評価差額金	16
550	賞与引当金否認
繰延税金負債合計	12
550	貸倒引当金否認
繰延税金負債の純額	5
320	繰延税金資産合計
	1,038
	評価性引当金
	628
	繰延税金資産の合計
	410
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
交際費等永久に損金にされない項目	特定外国子会社留保金課税
0.2	27.9
受取配当金の益金不算入	関係会社株式簿価修正否認
1.9	10.3
特定外国子会社留保金課税	税効果未認識の税務調整(関係会社株式)
4.8	8.6
前期加算分	業務受託収入加算
1.2	6.9
過年度法人税等	受取配当金の益金不算入
7.8	28.4
寄付金	その他
3.3	3.1
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.4	69.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
54.1	

(企業結合関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、平成18年10月1日を分割期日として、当社の資産運用業とそれに係る人員及び資産等を分割し、当社の100%子会社であるスパークス分割準備株式会社(現「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」)に承継させました。

会社分割の詳細は次のとおりであります。

1. 会社分割の概要

会社分割の目的

今後考えられる様々な業務展開においてより機動的な対応を図るため、持株会社体制へ移行することが必要であると判断し、当社の資産運用業とそれに係る人員及び資産等を分割し、スパークス分割準備株式会社に承継させました。

分割した事業の内容

資産運用業

分割の形態

当社を分割会社、スパークス分割準備株式会社を承継会社とする分社型分割(物的分割)です。

なお、当社は分割に伴い「スパークス・グループ株式会社」に商号変更し、承継会社は「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」に商号を変更いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当いたします。従って「企業結合に係る会計基準三 5 共通支配下の取引」に規定する個別財務諸表上の会計処理を実施しております。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	19,928円95銭	1株当たり純資産額	18,046円12銭
1株当たり当期純利益	928円64銭	1株当たり当期純利益	276円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	891円17銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	269円42銭
当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 (前期)			
1株当たり純資産額	18,799円25銭		
1株当たり当期純利益	3,862円39銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,612円38銭		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,823	36,000
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	39,823	36,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,998,269	1,992,415

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,850	549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,850	549
期中平均株式数(株)	1,992,550	1,987,544
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	83,796	51,581
(うち新株予約権等)	(83,796)	(51,581)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,500個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数1,090個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ドリーム・アーツ	160	6
		グリッドマーク株式会社	80	0
		Daishin Securities Co., Ltd.	729,000	1,669
計			729,240	1,676

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ユーロ円期限付劣後債	1,300	1,289
計			1,300	1,289

【その他】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	非上場外国投資信託	35,000	354
		スパークス アジア ヘッジファン ド連動	25,300	257
		SPARX Fund Ensemble - Ca ntata Series Trust	430,086	4,729
計			490,386	5,341

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	495	0	0	495	267	45	228
器具備品	322	18	43	297	207	49	90
有形固定資産計	818	18	43	793	475	95	318
無形固定資産							
ソフトウェア	31	17	20	28	7	6	21
無形固定資産計	31	17	20	28	7	6	21
長期前払費用	4	2	1	5	2	2	3
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	-	224	193	-	30
子会社整理損失引当金	-	53	-	53	-
投資損失引当金	-	103	-	103	-
貸倒引当金	-	13	-	-	13

(注) 子会社整理損失引当金及び投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社株式の減損処理に伴い残高を洗替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	36
普通預金	1,529
外貨普通預金	0
定期預金	-
別段預金	5
小計	1,572
合計	1,572

ロ. 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
スパークス・アセット・マネジメント(株)	3,730
スイス連邦国税還付金	275
PMA Investment Advisors Limited	233
SPARX International (Hong Kong) Limited	134
PMA Capital Services Limited	78
スパークス証券(株)	40
SPARX Global Strategies, Inc.	28
その他	194
合計	4,714

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
1,363	6,392	3,041	4,714	39.2	174.0

八. 関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
SPARX Finance S.A.	11
SPARX Investment & Research, USA, Inc.	3,137
スパークス証券株式会社	198
SPARX Asset Management International, Ltd.	194

関係会社名	金額（百万円）
SPARX International, Ltd.	27,240
SPARX Global Strategies, Inc.	40
スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社	900
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	3,799
合計	35,521

二．長期貸付金

相手先	金額（百万円）
スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社	3,472
SPARX Finance S.A.	13
合計	3,485

b．負債の部

イ．社債 5,000百万円

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ．長期借入金

相手先	金額（百万円）
中央三井信託銀行株式会社	5,000
株式会社みずほ銀行	5,000
合計	10,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.sparx.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

中間会計期間（第18期中）（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）の半期報告書に係わる訂正報告書であります。

平成19年6月15日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書

事業年度（第18期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

平成19年6月21日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

平成19年8月31日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成19年8月31日関東財務局長に提出した発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。

平成19年8月31日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第19期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係わる訂正報告書であります。

平成19年10月24日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成19年8月31日関東財務局長に提出した発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。

平成19年10月24日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書

（第19期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

平成19年12月27日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成19年8月31日関東財務局長に提出した発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類に係わる訂正発行登録書であります。

平成19年12月27日関東財務局長に提出

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間

自平成19年9月11日至平成19年9月30日 平成19年10月10日

自平成19年10月1日至平成19年10月31日 平成19年11月12日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 俊之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社（旧社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社（旧社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

みずず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 俊之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社（旧社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社（旧社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。